神奈川県後期高齢者医療広域連合

平成25年度

第2回登録モニター懇談会報告書

目　次

○次第　・・・１ページ

○モニター懇談会で出された
　主なご意見等（抜粋）　・・・２ページ

○まとめ　・・・９ページ

○当日資料（名簿を除く）　・・・１０ページ

神奈川県後期高齢者医療広域連合
平成２５年度第２回登録モニター懇談会

開催日　平成２５年１１月２９日(金)　午前１０時～正午
場　所　かながわ県民センター　　３０４・３０６会議室
出席者　モニター　　１９名（男性１６名　女性３名）（登録モニター　４２名）
　　事務局職員　１４名

《10:00》　開　会
１　開会のあいさつ（事務局長　安藤康恵）

２　広域連合事務局からのご説明および質疑応答
　(1) 国における医療・介護保険制度の検討状況
　(2) 神奈川県における市町村別の疾病分類統計
　(3) 骨折予防について
　(4) 医療費と保険料の今後の動向について
　(5) その他

《11:00》
４　会議室移動・グループ討議
　(1)自己紹介
　(2)自由討議

《12:00 頃》　閉　会

○●○●は　じ　め　に●○●○

平成 25 年度第 2 回登録モニター懇談会では、平成 25 年 8 月 6 日に発表の社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえた制度改正について、被保険者に関係する部分を中心に説明を行いました。併せて県内市町村別の疾病分類統計を用いた地域ごとの疾病傾向や、保険料の改定状況についてご説明いたしました。また、今回初めて皆様から今まで頂いたご意見に対する対応状況をご報告させていただきました。

後半のグループ討議では、日頃、感じている制度の疑問やご提案をいただきました。限られた時間の中で活発な意見交換をしていただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見は、事務局内で共有し、今後の運営に役立ててまいります。

モニター懇談会で出された主なご意見（抜粋）

※ 発言いただいた趣旨を掲載しています。

１．広域連合について

●（人事異動等で）広域連合の職員の入れ替わりが激しいと、今までの経緯を知る人間がいなくなり、市町村に伝えてほしいことも正確に伝わらない。

●広域連合は国に言われたことしかできないのか。

●市町村に問合せをしたときに、広域連合を経由して回答をもらうと時間がかかる。事務スピードを上げてほしい。

●広域連合は全国知事会や市長会で何を議論したか情報の発信が少なすぎる。

●広域連合の広報活動を見聞きしたことがない。資料もどこで配布しているのか。

【事務局からの説明】

■後期高齢者医療広域連合について

広域連合は、神奈川県全ての市町村が加入している「地方自治法」に基づく特別地方公共団体です。各市町村と連携しながら制度運営をしております。

広域連合と市区町村の役割については、次のとおり定められております。

（広域連合の役割）
・保険証の発行
・保険料の決定
・医療費を受けたときの給付　など

（市区町村の役割）
・申請、届出の受付や相談
・保険証の引渡し
・保険料の徴収　など

市区町村の窓口でご申請いただいた書類については広域連合において確認作業も発生することから、対応させていただくまでにお時間をいただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

■広報について

広報媒体につきましてはホームページ・ガイドブック・小冊子・広報紙を使用して広域連合の情報発信を行っております。広報紙につきましては県内の各市町村窓口で配布を行なっている他、小冊子については７５歳の年齢到達者に被保険者証と一緒に送付させていただいております。今後も広報については実施内容や方法を検討して、効果的な情報発信を行ってまいります。

４. 保険料・医療費について

●毎年負担が増えているので、保険料は一番気がかりです。

●元被扶養者の軽減措置について、なぜ軽減するのかと思う。

●被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減について、軽減措置があっても今まで払ってなかった保険料を払うことになるので、政府の検討する制度改正は納得がいかない。

●好景気の時に負担を上げると言うと受け入れられるが、将来、貯金が減って負担が増えることを心配している。

●低所得者の負担を減らし、高所得者の負担を増やすとあるが、努力した人が損した気分になる。

●私は以前の懇談会で、医療費の少ない人には（保険料を軽減するなどの）インセンティブを与えたらどうですか？と言ったことがある。これは、我慢できるような症状の人がすぐ病院に行くのはどうかなのかと疑問に思って提案しました。

●最近は医療費がタダ同然だから、調子が悪いとすぐ病院に行ってしまって病院が高齢者のたまり場になっている。辛抱できる人は辛抱した方が良い

●一週間分の薬代より調剤代の方が高かった。今は調剤などせず、カプセルに入れるだけなのに高額である。

【事務局からの説明】

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に全国健康保険協会管掌健康組合･船員保険・健康保険組合・共済組合の被扶養者であった方は保険料が軽減されています。（国民健康保険・国民健康保険組合の加入者だった方は対象となりません）制度に加入した月から所得割額の負担はなく、均等割額が 9 割軽減されます。制度開始当初は加入から 2 年間という期間が設けられていましたが、制度が見直されて、当面の間は軽減が適用されています。本広域連合としても国の動向を注視していきます。

２.健康に関することについて

(1) 健康診査について

●横浜市の健康診査の案内が来ないと言っていたのは、個人通知（受診案内）のことであって、単なるチラシではない（「皆様から頂いたご意見について」の資料について）

●健康診査の案内を広報紙やチラシで行っても、高齢者はあまり見ない。

●同じ広域のなかで、他の市は健康診査の個別通知を行っているのに、なぜ横浜市だけは行わないのか。高齢者は僻(ひが)みが多くなる。差別された感覚をもってしまう。

●毎年人間ドックを受けているので、町の検診は受診しません。広域連合では人間ドックの助成制度がない。（医療費が減ることで）町や広域連合も財政的に助かるだろうから、助成制度の配慮をしてほしいです。

●以前のモニター懇談会で健康診断の案内がないと苦情が上がっており、行政訴訟までやりたいと言っていた人がいたが、その時に私が提案したのは保険料の通知を行う際に健康診査の通知を入れたらといいました。今年は通知に入っていましたよね。これは一歩前進だと思う。

●横浜市の被保険者に健康診査の受診案内を個別郵送すると、人数が多いのでお金がかかるのかなと思います。ある程度は我慢しないといけないと思います。

(2) 骨折予防・健康管理について

●骨折者が一か月で 3,330 件あるのはすごく多いと思った。

●骨折を予防すれば医療費も節約できるので、本人と国にとって良いことですね。ただ、骨密度の検査や手すりの設置について、高齢者向けに特別価格を設定してほしいです。

●私たちは、なるべく病気にかからないようにしようと地域の老人会などで予防活動を行っています。

(3) 予防接種について

●各種予防接種費用を、(所得税の) 医療費控除の対象にした方がよいと思います。予防接種は医療ではないから認められないと思いますが、予防接種は医療費の抑制につながると思います。

●インフルエンザの予防接種の費用が、かかりつけの医者と他の町の医者では違う。均一の価格で接種できると良いと思う。

【事務局からの説明】

■予防接種について

ワクチンの接種は病気に対する治療ではないため、健康保険が適用されません。原則的に全額自己負担となり、費用は医療機関によって異なります。

しかし、予防接種法に基づく定期接種の対象者等については、接種費用が市町村によって公費負担されているところもありますので、お住まいの市町村 (保健所・保健センター)、医師会、医療機関、かかりつけ医等に問い合わせていただくようお願いします。

2. その他

(1) 制度説明について

●一つのことが決まるまでこんなに時間がかかるのかなと思った。結論は早く出して、やってみて、まずかったら直せばいいのではないかと思います。

●事務局からの制度説明はついていくのが大変だったので、内容が確定してあるものを絞って教えていただくとありがたい。

●来年の 4 月から消費税がアップする。増税によって今の制度がどう変更されるのかを教えてほしいと思いました。

(2) その他のご意見など

●「後期」という名称については寂寥感を感じる。国民会議の委員が 75 歳にならないと高齢者の気持ちはわからない。名称を変えた方が良い。

●高齢者を支えている若い世代の生活を考えた上で後期高齢者医療制度を考えることが大切だと思います。後期高齢者医療を充実させても、しわ寄せが他に行くことを思うと、全体的な視点を持って考えるといいなと思っています。

●今回、事務局が資料で出したニューフロンティアについては、自己管理の重要性を気づかせるために、県がどんな事業展開をするのかもっと詳しい資料がほしかった。

●広域連合でも医療費の支払ばかりでなく、ヘルスケアなど県が行っている健康づくりにかかわっていくとともに、県への要望を行っていただきたい。

●認知症の早期発見と対処法を教えて欲しい。

●妻の在宅介護を行っている。24 時間の在宅介護は本当に疲れる。車いすが通れるように台所を造り替えた。紙おむつの消費も家計を圧迫している。

●通院している医療機関に新しい血液検査の機械が導入されたが、数値が以前より急に上がった。不思議に思い、同じ血液を外部検査に出していただいたら正常値だった。薬局では「最近糖尿病の人が増えた」と言っていたが、医療機器が誤って出した数値により誤った薬が出てしまうと患者は危険な目にあう。広域連合はレセプトの点検をしているので留意していただきたい。

■おむつ助成制度について
　多くの市町村では、要介護者や重度障害者を対象とした、紙おむつの購入費用等の助成制度があります。対象要件（要介護度や障害等級など）や助成内容は市町村によって異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

５．モニター懇談会の風景

開会のあいさつ

事務局からの説明

グループ討議（304 会議室）①

グループ討議（304 会議室）②

グループ討議（306 会議室）①

グループ討議（306 会議室）②

ま　と　め

◆◇◆今回参加した職員の感想◆◇◆

■ 前回のモニター懇談会で、疾病分類統計から神奈川県が骨折の治療費が高額であることの説明をいたしましたが、広域連合では医療費の適正化を図るため、本年９月から骨折予防キャンペーンを始めました。普段の生活から健康づくりや家の中の環境に留意していただければと思います。

■ 健康診査に関する質問が多く、健康維持への関心が高いと感じました。被保険者の方が、引き続き健康についての関心をもっていただくことで、医療費の適正化を図り、制度が安定的に運営することができれば、と感じました。

■ 事務局の説明に対し、モニターが次々と質問される様子を間近で拝見し、改めて制度への関心の高さがわかりました。被保険者の方からのお問い合わせには、よりわかりやすい説明を心がけ、伝え方を工夫していきたいと思います。

■ 広報についてのご意見をいただき、被保険者への伝わり方に差があることを実感しました。より多くの被保険者に必要な情報が正確に届くよう、発信の手法を改めて考えたいと思います。

■ 市町村よりも被保険者と直接お会いする機会が少ない広域連合職員にとって、懇談会は 貴重な機会だと思いました。また、被保険者の方の制度に対する関心と、健康づくりに対する意識の高さを実感しました。

国民会議での議論が終了し、後期高齢者医療制度は継続される方向となりました。そのような状況の中で、今回の懇談会も被保険者の皆さまから制度や健康に対する多様なご意見をいただき、広域連合としても貴重な時間を持つことができました。今回ご参加いただいたモニターの皆さま、貴重なお時間を割いて参加していただき誠にありがとうございました。

次回のモニター懇談会は、平成 26 年 6 月を予定しています。

是非、奮ってご参加いただけますようお願い申し上げます。

１．高齢者医療制度に関する政府の考え方（要旨）

平成２５年１１月２９日
モニター懇談会　資料１

（平成 25 年 8 月 6 日）
社会保障制度改革国民会議「報告書」

「年齢別の負担」→「負担能力に応じた負担」

後期高齢者医療制度については、創設から既に５年が経過し、**現在では十分定着していると考えられる。**

今後は、現行制度を基本としながら、実施状況を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、**必要な改善を行っていくことが適当である。**

（平成 25 年 8 月 21 日　閣議決定）
「社会保障制度改革推進法第４条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」（法案の骨子）

（26 年～29 年度までを目途に）必要な措置を講ずる。
◎保険料に係る国民の負担に関する公平の確保
イ　**低所得者の保険料負担を軽減**する
ロ　**後期高齢者支援金の全てを総報酬割**とする

（平成 25 年 10 月 15 日　国会提出）
「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」（プログラム法案）
【11 月 19 日　衆議院本会議で可決】

必要な措置を 26 年～29 年度までを目途に順次講ずる。
イ　保険料に係る**低所得者の負担の軽減**
ロ　後期高齢者支援金を**標準報酬総額に応じた負担へ**

政府は、（必要な）措置の実施状況等を踏まえ、高齢者医療制度の在り方について、**必要に応じ、見直しに向けた検討を行うものとすること。**

社会保障制度改革推進本部（関係閣僚）・社会保障制度改革推進会議（有識者）を設置し、引き続き検討を行う。

２．「法制上の措置」の骨子の実施スケジュール要約（医療保険関係）

持続可能な医療保険制度を構築するために講じる必要な措置（平成 26～29 年度）

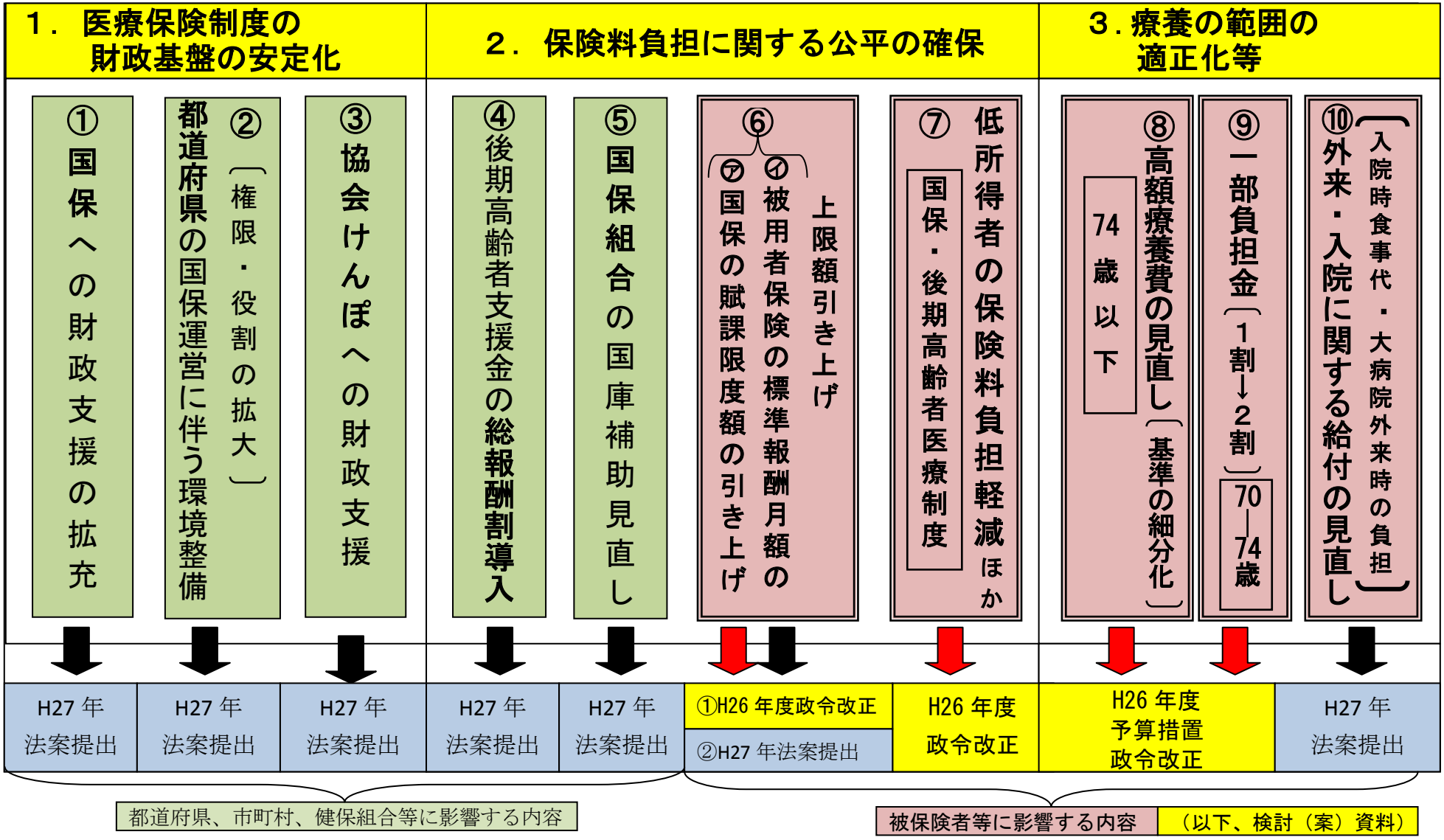

３．賦課限度額・標準報酬月額上限額の引き上げ

資料は、平成２５年１１月２０日現在の情報を基に作成しています。
今後、変更されることもあります。

保険料上限額の推移

	国民健康保険の賦課限度額（年額）					後期高齢者医療の賦課限度額（年額）	被用者保険の標準報酬月額の上限額
	医療分合計（0～74 歳）	基礎賦課分	後期高齢者支援分	介護分（40～64 歳）	合計		
H19 年度	５６万円	５６万円	—	９万円	６５万円	—	１か月の標準報酬１２１万円を上限（４７等級）として、保険料を決定。 ≪１か月の報酬額が２００万円以上でも、１２１万円で計算≫ 平成２５年度の神奈川県の保険料額は、事業主と折半後、 月額：　６９，７５７円 １２か月：８３７，０８４円 （４０歳以上の場合）
H20 年度	５９万円	４７万円	１２万円	９万円	６８万円	５０万円	
H21 年度	５９万円	４７万円	１２万円	１０万円	６９万円	５０万円	
H22 年度	６３万円	５０万円	１３万円	１０万円	７３万円	５０万円	
H23 年度	６５万円	５１万円	１４万円	１２万円	７７万円	５０万円	
H24 年度	６５万円	５１万円	１４万円	１２万円	７７万円	５５万円	
H25 年度	６５万円	５１万円	１４万円	１２万円	７７万円	５５万円	
			+2万円	+2万円		+2万円	
H26 年度	６７万円	５１万円	１６万円	１４万円	８１万円	５７万円	27 年の通常国会への法案提出を目指して、議論を行う。

≪（H25.11.8）社会保障審議会　医療保険部会で、示された見直し（案）の内容≫

４．保険料軽減対象の拡大（検討内容）：国保・後期高齢者医療制度

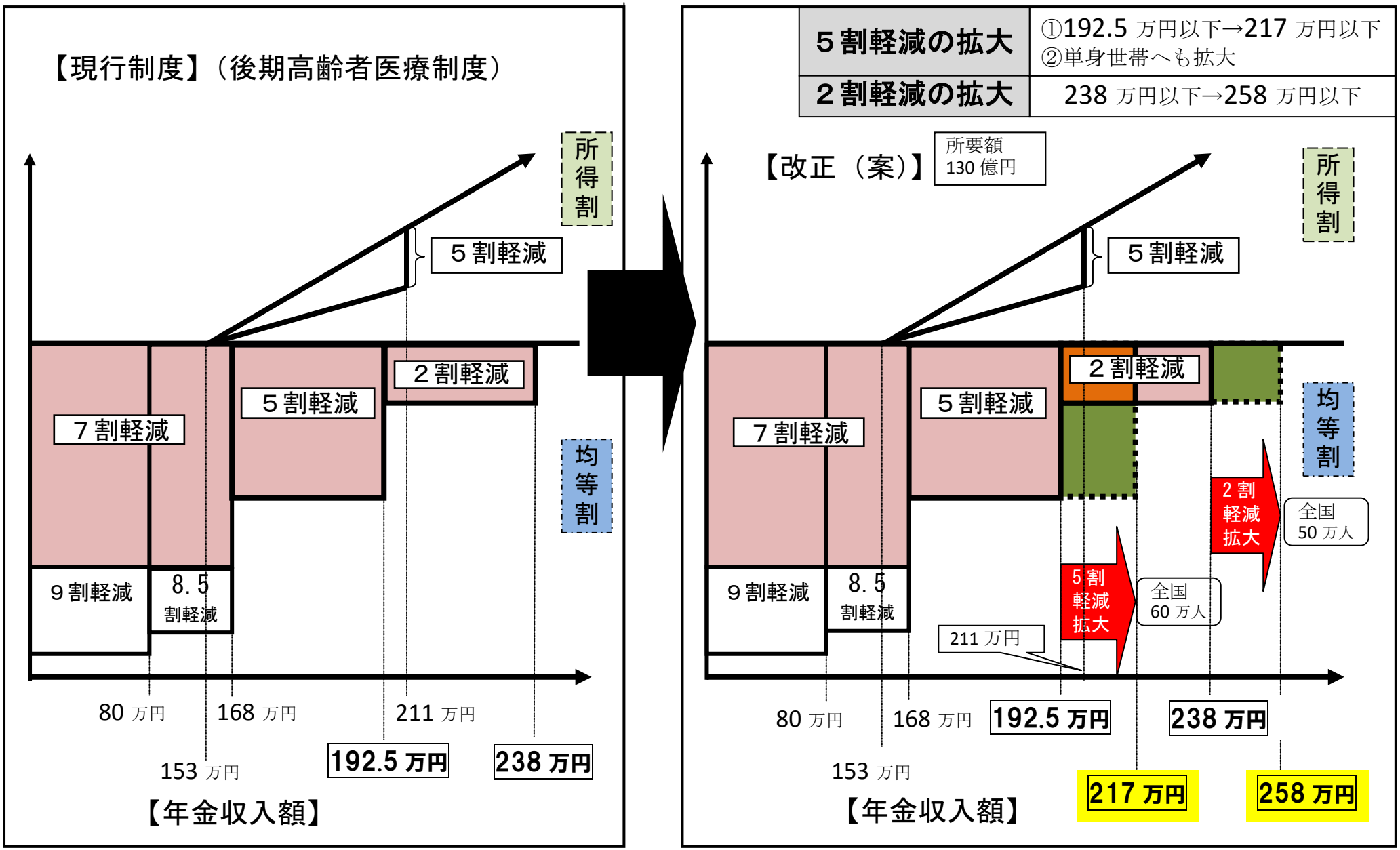

５．保険料軽減「特例措置」の見直し（社会保障審議会　医療保険部会　検討内容）

厚生労働省政令本則の軽減（いわゆる法定軽減）：**後期高齢者医療制度**
①７・５・２割軽減　→　国保と同じ
②被用者保険の元被扶養者の軽減（均等割５割軽減、所得割賦課せず。２年限り。）

特例措置による国の財政負担			
①	９割軽減	251 億円	307 万人
②	8.5 割軽減	150 億円	246 万人
③	所得割１/２軽減	153 億円	137 万人
④	元被扶養者軽減	222 億円	180 万人
合　計		776 億円	870 万人

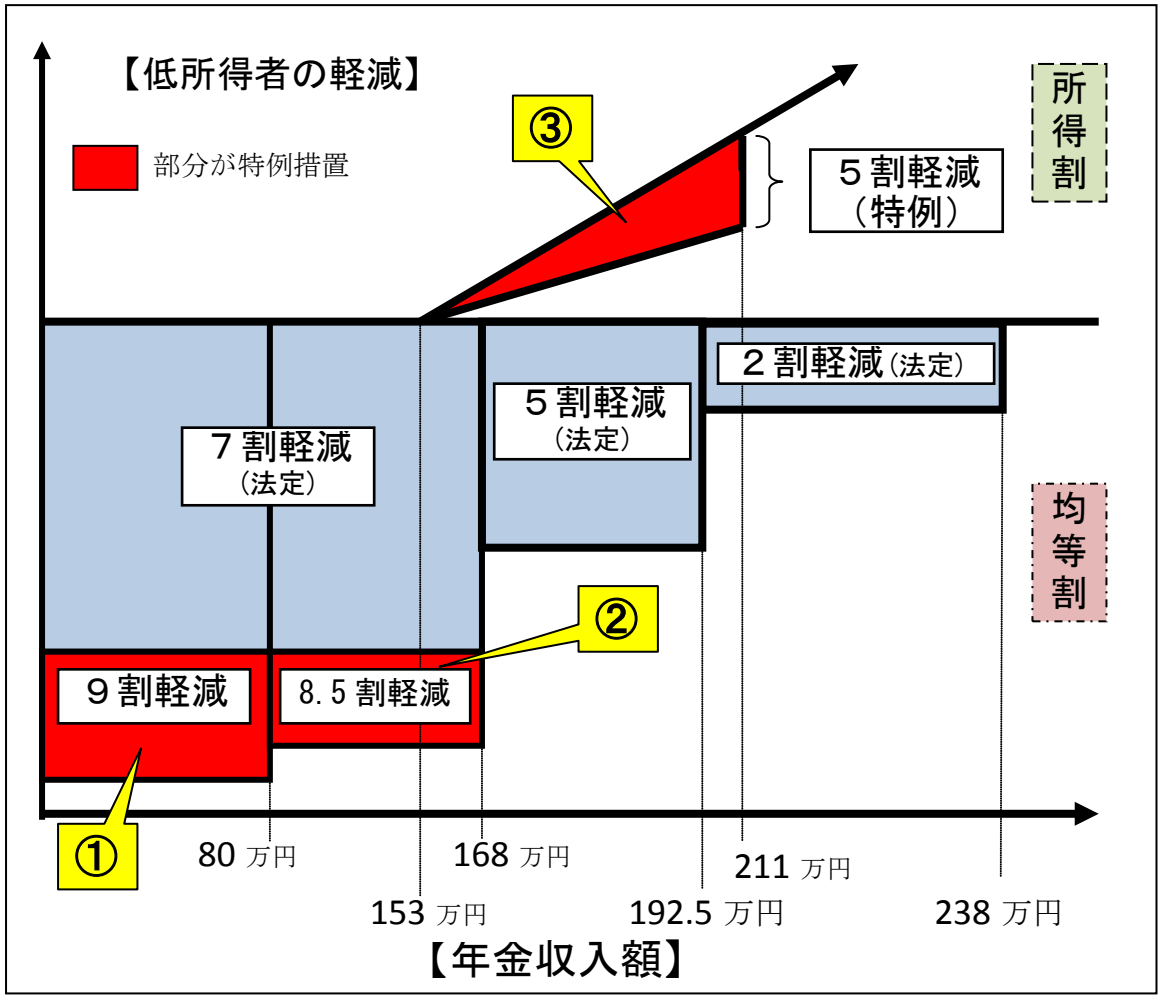

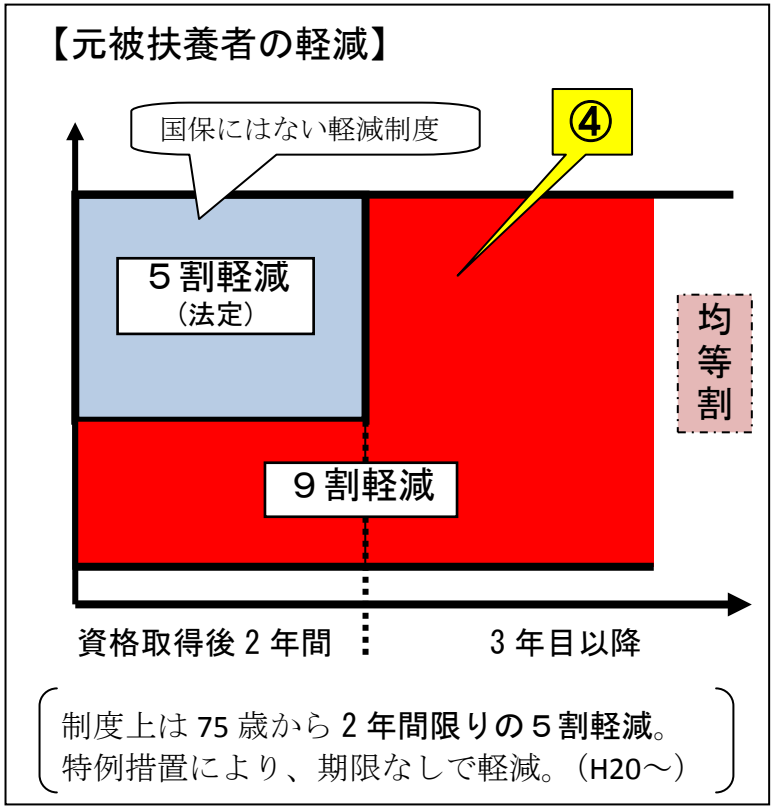

制度上は 75 歳から **2 年間限りの５割軽減。**
特例措置により、期限なしで軽減。（H20～）

6-1. 74歳以下の高額療養費制度の見直し（細分化）：国保・健保・共済

（負担能力に応じた負担の観点から）

＜70歳未満＞

現行

所得区分	限度額（月単位）
上位所得者 年収約770万円以上 （標準報酬月額53万円以上）	150000＋1% ＜83400＞ ※標準報酬53万円に対応する総報酬月額60万円の25%となるよう設定。 ※4月目以降は、年間負担額が総報酬月額60万円の2ヶ月程度となるよう設定。
一般所得者 ～770	80100＋1% ＜44400＞ ※平成16年度の政管平均標報28万円に対応する総報酬月額（32万円）の25%となるよう設定。 ※4月目以降は、年間負担額が総報酬月額32万円の2ヶ月程度となるよう設定。
低所得者 （住民税非課税）	35400 ＜24600＞

案1

所得区分	限度額（月単位）	
年収約1510万円以上（標報121万円）	322500＋1% ＜179100＞	
1160～1510 （83～115万）	252600＋1% ＜140100＞	
970～1160 （65～79万円）	207600＋1% ＜115200＞	約2,780万人
770～970 （53～62万円）	167400＋1% ＜93000＞	
570～770 （41～50万円）	122400＋1% ＜68100＞	
370～570 （28～38万円）	80100＋1% ＜44400＞	
310～370 （24～26万）	62100 ＜44400＞	約1,060万人
～310 （22万円以下）	44400 ＜44400＞	約3,000万人
低所得者 （住民税非課税）	35400 ＜24600＞	

案2

所得区分	限度額（月単位）	
1160～ （83万円以上）	252600＋1% ＜140100＞	
770～1160 （53～79万円）	167400＋1% ＜93000＞	
570～770 （41～50万円）	122400＋1% ＜68100＞	約1,450万人
370～570 （28～38万円）	80100＋1% ＜44400＞	約2,700万人
～370 （26万円以下）	57600 ＜44400＞	
低所得者 （住民税非課税）	35400 ＜24600＞	

案3

所得区分	限度額（月単位）
1160～ （83万円以上）	252600＋1% ＜140100＞
770～1160 （53～79万円）	167400＋1% ＜93000＞
370～770 （28～50万円）	80100＋1% ＜44400＞
～370 （26万円以下）	57600 ＜44400＞
低所得者 （住民税非課税）	35400 ＜24600＞

＜70～74歳（3割・2割負担の者）＞

所得区分	外来（個人ごと）	限度額（月単位）
現役並み所得者 370～（標報28万以上）	44400	80100＋1% ＜44400＞
一般所得者 370以下（標報26万以下）	12000 ※政令本則上は、24,600円	44400 ※ 政令本則上は、62,100円
低Ⅱ	8000	24600
低Ⅰ		15000

所得区分	外来（個人ごと）	限度額（月単位）	
570以上 （標報41万以上）	68100	122400＋1% ＜68100＞	約20万人
370～570 （28～38万）	44400	80100＋1% ＜44400＞	約40万人
310～370 （24～26万）	24600	62100 ＜44400＞	約40万人
～310 （22万以下）	12000	44400 ＜44400＞	約350万人
低Ⅱ	8000	24600	
低Ⅰ		15000	

所得区分	外来（個人ごと）	限度額（月単位）
570以上 （標報41万以上）	68100	122400＋1% ＜68100＞
370～570 （28～38万）	44400	80100＋1% ＜44400＞
370以下（標報26万以下）	12000	44400
低Ⅱ	8000	24600
低Ⅰ		15000

所得区分	外来（個人ごと）	限度額（月単位）
370～（標報28万以上）	44400	80100＋1% ＜44400＞
370以下（標報26万以下）	12000	44400
低Ⅱ	8000	24600
低Ⅰ		15000

※ 70～74歳（1割負担の者）及び75歳以上については、据え置くこととする。

実施時期については、見直し案の決定後、システム改修等に要する期間を考慮したうえで、平成27年1月から実施することを目指す。 1

6－2．74 歳以下の高額療養費制度の見直し（負担別）

自己負担額が増加　　自己負担額が減少

＜現　状＞

７０歳未満　　３段階

所得区分（年収）	限度額（月単位）
上位所得者（770 万円～）	150,000 円＋１％〈4 回目以降 83,400 円〉
一般所得者（770 万円まで）	80,100 円＋１％〈44,400 円〉
低所得者（住民税非課税）	35,400 円〈24,600 円〉

７０～７４歳（３割・２割負担の人）〈1 割負担の人は据え置き〉　　４段階

所得区分（年収）	限度額 外来（個人毎）	限度額（月単位）
現役並み所得者（370 万円～）	44,400	80100+1%〈44,400〉
一般所得者（370 万円以下）	12,000	44,400
低Ⅱ	8,000	24,600
低Ⅰ		15,000

＜見直し案１＞

９段階

所得区分（年収）
1510 万円～
1160 万円～
970 万円～
770 万円～
570 万円～
370 万円～
310 万円～
310 万円まで
低所得者（住民税非課税）

４区分に分割　　４区分に分割

６段階

所得区分（年収）
570 万円～
370 万円～
310 万円～
310 万円まで
低Ⅱ
低Ⅰ

２区分に分割　　２区分に分割

＜見直し案２＞

６段階

所得区分（年収）
1160 万円～
770 万円～
570 万円～
370 万円～
370 万円まで
低所得者（住民税非課税）

２区分に分割　　３区分に分割

５段階

所得区分（年収）
570 万円～
370 万円～
370 万円まで
低Ⅱ
低Ⅰ

２区分に分割

＜見直し案３＞

５段階

所得区分（年収）
1160 万円～
770 万円～
370 万円～
370 万円まで
低所得者（住民税非課税）

２区分に分割　　２区分に分割

変更なし

７．70 歳～74 歳の一部負担金見直し：国保・健保・共済

（法定の自己負担割合への移行）

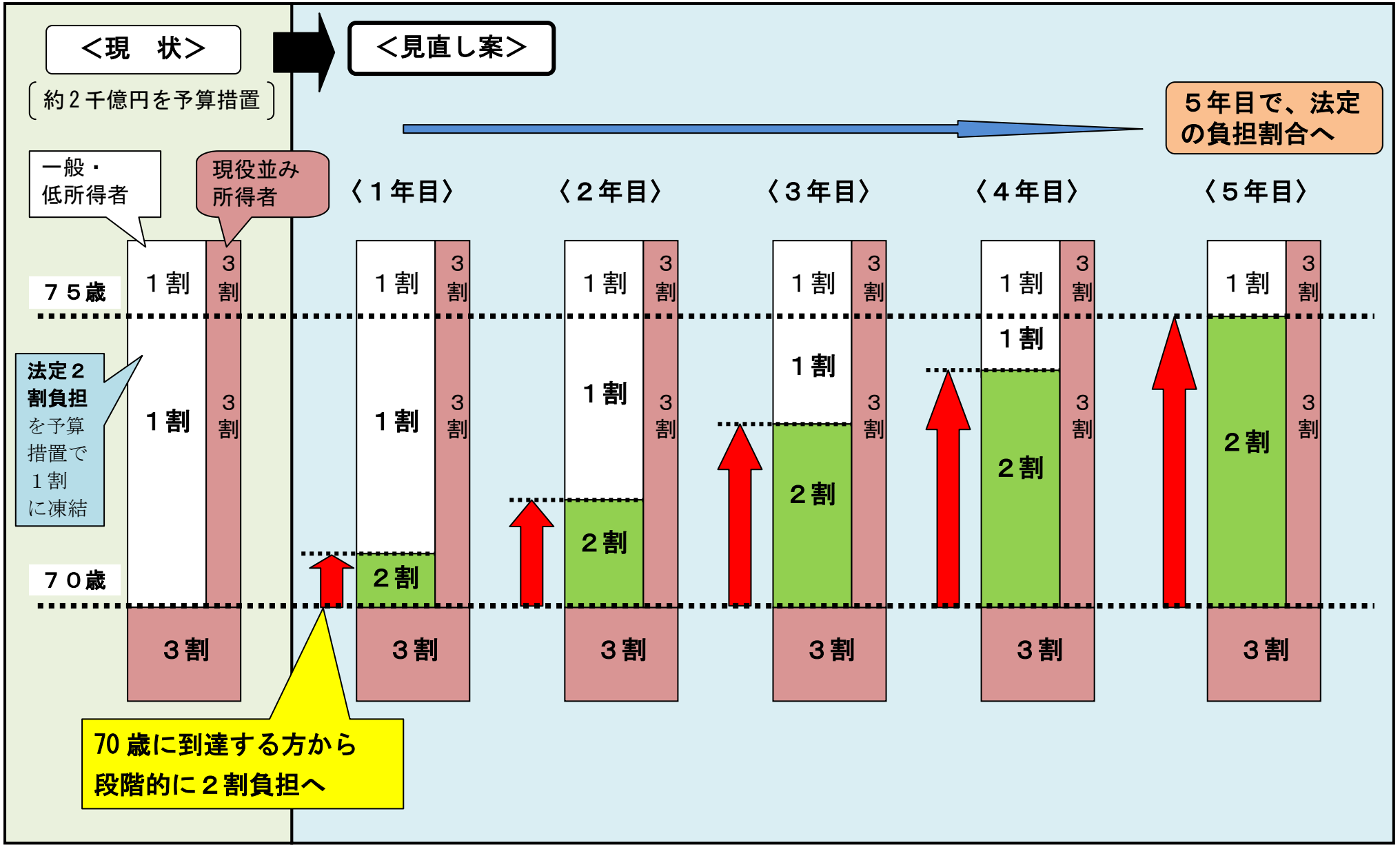

８．入院時食事代の見直し（引き上げ）

（入院医療と在宅医療との公平を図る観点から）

＜現在の医療保険制度＞

一般病床の場合

★７０歳未満の方の食事療養標準負担額

所得区分		１食あたりの食費
一般		２６０円
住民税非課税世帯	90 日までの入院	２１０円
	91 日以上の入院	１６０円

（注意）：「現役並み所得者」は、７０歳から適用されます。

★７０歳以上及び**後期高齢者医療制度の方の**食事療養標準負担額

所得区分		１食あたりの食費
現役並み所得者		２６０円
一般		
区分Ⅱ（低所得者Ⅱ）	90 日までの入院	２１０円
	91 日以上の入院	１６０円
区分Ⅰ（低所得者Ⅰ）		１００円

療養病床の場合

症状が安定している主に慢性期の疾患を扱う病床

★６５歳～７０歳未満の方の生活療養標準負担額

所得区分	１食あたりの食費	１日あたりの居住費
住民税課税世帯	４６０円（※）	３２０円
住民税非課税世帯	２１０円	

（※）医療機関により、４２０円の場合があります。

★７０歳以上及び**後期高齢者医療制度の方の**生活療養標準負担額

所得区分		１食あたりの食費	１日あたりの居住費
現役並み所得者		４６０円（※）	３２０円
一般			
区分Ⅱ（低所得者Ⅱ）		２１０円	
区分Ⅰ（低所得者Ⅰ）		１３０円	
	老齢福祉年金受給	１００円	０円

（※）医療機関により、４２０円の場合があります。

９．大病院における外来の初再診料の見直し（引き上げ）

（医療機関間の適切な役割分担を図る観点から）

＜現在の制度＞

①紹介状のない患者が、２００床以上の病院で受けた初診料
②紹介状のない患者が、２００床以上の病院で受けた再診料

医療機関の選択に係る**選定療養費**として、病院独自に金額を設定（数百円～数千円）し、**初・再診に係る特別料金**（保険外併用療養費）を徴収することができる。

見直しの考え方

大病院の外来は紹介患者を中心とし、一般的な外来受診は**「かかりつけ医」**に相談することを基本とするシステムを構築（機能分担の推進）する。

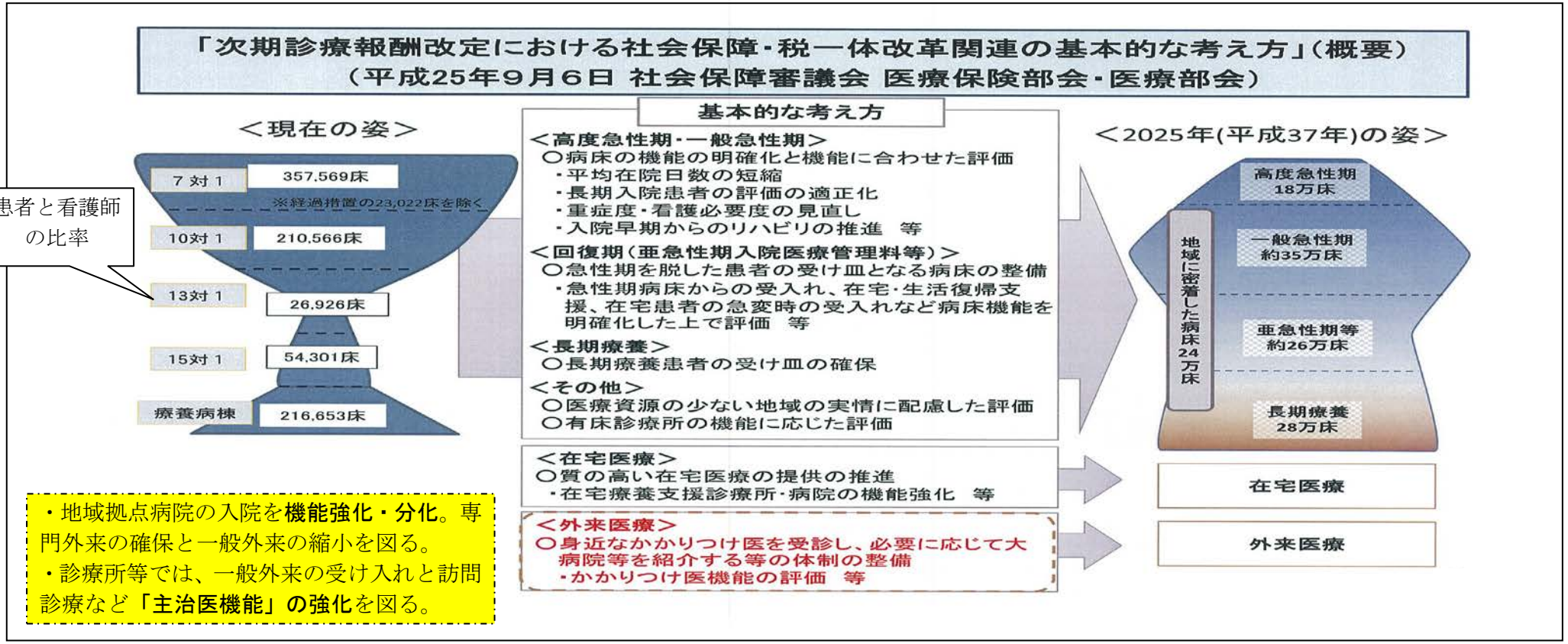

10. 医療・介護の提供体制の見直し（社会保障審議会　介護保険部会　検討内容）

○ 医療・介護サービスについては、2025（平成37）年に向け、住み慣れたまちで、安心して、その人に応じた適切なサービスを受けられる社会を目指し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステム（医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制）を構築することが必要。

○ このため、26年通常国会に必要な法律案を提出するとともに、29年度までを目途に順次必要な措置を講じていく。併せて、26年度予算編成過程において、新たな財政支援制度や、病床の機能分化・連携や在宅医療等を推進するための診療報酬改定等について、消費税の増収分を活用した対応の在り方を検討。

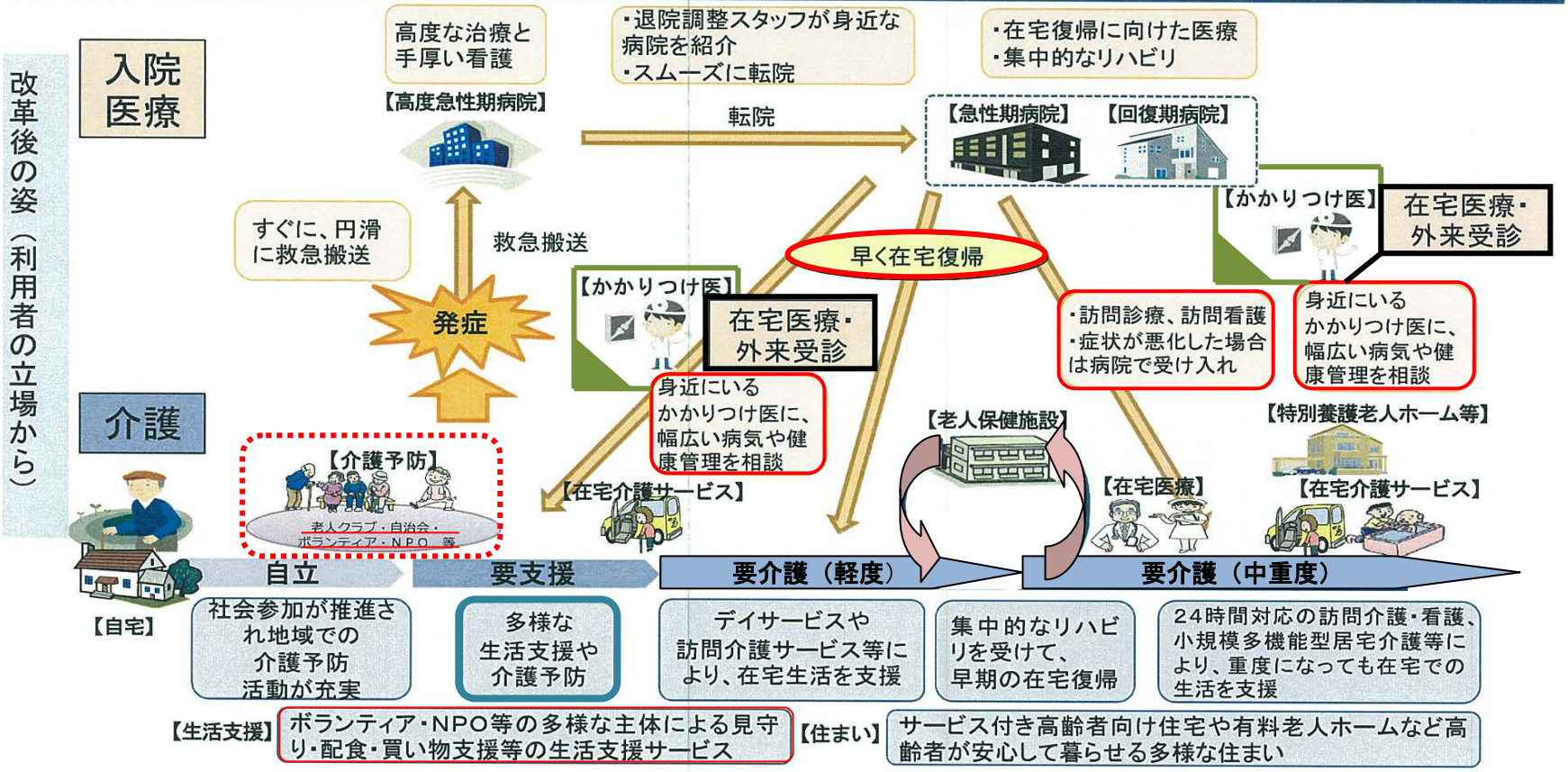

11. 介護保険関係の制度見直し（社会保障審議会　介護保険部会　検討内容抜粋）

必要な介護サービスを確保する観点から講じる必要な措置（平成 27 年度目途）

＜主に地域包括ケアシステム構築の観点からの見直し（案）＞

①地域包括ケアシステム（※１）の構築に向けた地域支援事業（※２）の見直し

→ ①医療・介護の連携の充実
②認知症施策の充実
③生活支援の充実
④介護予防事業の見直しなど

（※１）**「地域包括ケアシステム」**‥‥高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、**①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まい**の５つのサービスを一体化して、身近な地域で包括的に確保される体制。

（※２）**「地域支援事業」**‥‥市町村が実施する、介護予防のための事業や要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業。介護予防事業と包括的支援事業は、市町村の必須事業。

②地域支援事業の見直しと合わせた要支援者への支援の見直し

→ **要支援者１・２の方への予防給付**（訪問介護・通所介護等）を、市町村の地域支援事業（生活支援事業や介護予防事業）に移行。地域の実情に応じた効果的なサービスが提供できるように見直す。

→ **市町村や利用者の意見で、訪問看護、リハビリテーションなどは、現行を維持するとの方針変更**

現在のサービス（予防給付）

①訪問介護・通所介護

②訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・短期入所療養介護・居宅療養管理指導
③特定施設入所者生活介護・短期入所者生活介護・訪問入浴介護・認知症対応型通所介護・福祉用具貸与等
④福祉用具販売・住宅改修など

→ ①介護予防・生活支援サービス事業　（市町村の行う新しい総合事業）

- **訪問型サービス**（多様な担い手による生活支援）
  ア．訪問介護事業者による身体介護・生活援助の訪問介護
  イ．ＮＰＯ，民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援サービス
  ウ．住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス
- **通所型サービス**（通所介護事業所による機能訓練等の通所介護。ＮＰＯ、民間事業者によるミニデイサービス。コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場。リハビリ、栄養、口腔ケア等の教室。）
- **生活支援サービス**（配食サービス、見守り・安否確認・緊急時対応等を地域の実情に応じて実施）

→ ②～④従来通り、予防給付で実施

＜以下は、費用負担の公平化の観点からの見直し（案）＞

③一定以上の所得を有する方の利用者負担見直し

・一定以上所得者の利用者負担を２割とする。

【案①】　**所得１６０万円以上**
（年金収入：単身２８０万円、夫婦３５９万円）

【案②】　**所得１７０万円以上**
（年金収入：単身２９０万円、夫婦３６９万円）

・高額介護サービス費の月額の自己負担限度額の見直し【医療保険並みに】
（現役並み所得者の区分を新設：37,200 円→４４，４００円を限度額へ）

④補足給付（施設入所者への食費・居住費の軽減措置）の支給要件に資産を勘案するなどの見直し

・施設入所の低所得者（住民税非課税世帯）に対する食費、居住費の軽減対象基準の見直し。（居住用資産・預貯金額に基準を設ける。）

①預金が単身で１０００万円以上、夫婦で２０００万円以上で非該当

②不動産資産が固定資産税評価額２０００万円以上ある場合に非該当

③低所得者のとらえ方の見直し
（遺族年金等の非課税年金や世帯分離された配偶者の所得を勘案）

⑤低所得者の第１号被保険者に対する介護保険料の負担軽減

・住民税非課税世帯の保険料負担割合を引き下げる。

①第１段階（生活保護受給者）	５割軽減→７割軽減
②第２段階（非課税世帯、本人８０万円以下）	５割軽減→７割軽減
③特例第３段階（非課税世帯、本人 120 万円以下）	２.５割軽減→５割軽減
④第３段階（非課税世帯、本人 120 万円超等）	２.５割軽減→３割軽減

・保険料の段階設定を細分化し、低所得者を軽減し、一定以上の所得のある方の負担を増やす。（最上位に７割加算：現行、原則５割加算）

・その他の検討事項　　特別養護老人ホームの新規入所について要介護３以上に限定する。
（要介護度１及び２の特養入所者は、全国で１１.８％）

平成２５年１１月１４日
社会保障審議会　介護保険部会　資料

（参考）多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援

- 介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- 「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援サービスの提供イメージ

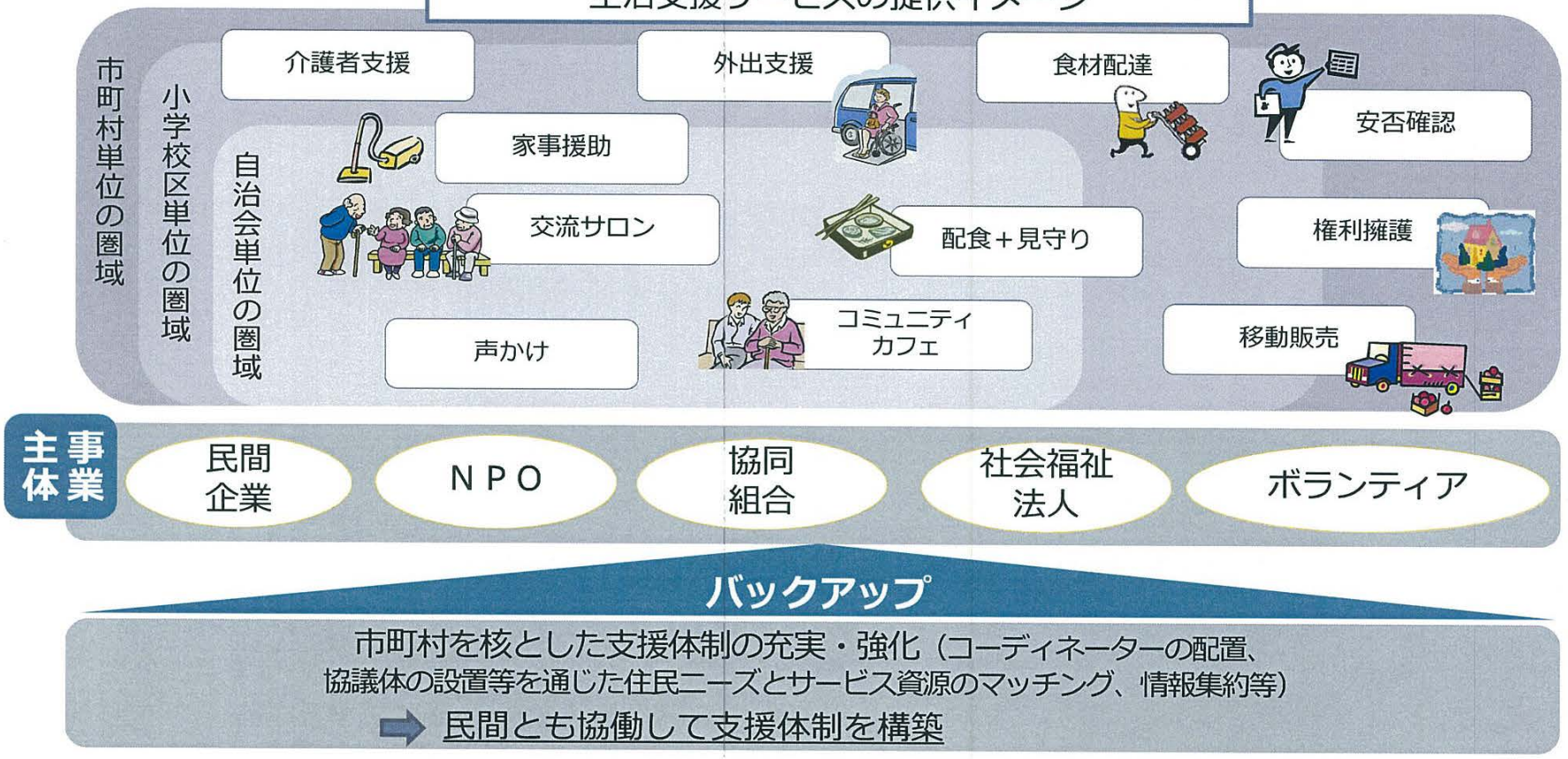

13.　介護保険の補足給付（施設入所の低所得者の方への食費・居住費の軽減措置）の状況

遺族年金受給者の例（夫婦ともに７５歳以上で年金を受給されてた方の場合の例【イメージ図】）

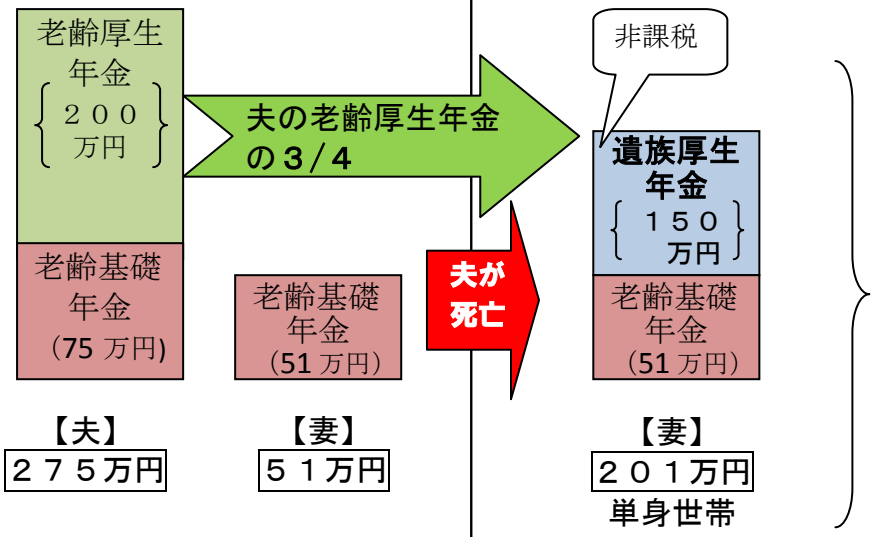

（注意：振替加算や経過的寡婦加算等を除く）

《各種負担》

介護保険料	第２段階（50%軽減） ＜横浜市：５５%減額＞ （横浜市：年額２７，０００円）
後期高齢者医療保険料	＜均等割額９割軽減＞ （本県：年額４，１００円）
所得税	０円
市県民税	０円

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設入所者への補足給付による軽減後の自己負担限度額	
食　費	日額　３９０円
居住費	・日額３２０円～820円（個室） ・従来型個室（特養等）４２０円

高額介護サービス費支給による月額負担上限額
１５，０００円

従来型個室（特養等）に１年間入所の場合の食費と居住費：（390 円＋420 円）×365 日＝295, 650 円

７５歳以上で、２０１万円の厚生年金受給者（単身者）の例

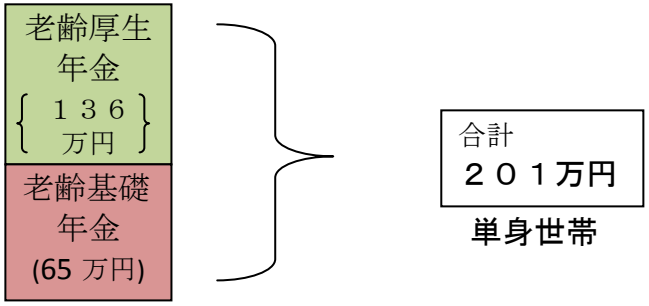

介護保険料	＜横浜市：１０%加算＞ （横浜市：年額６６，０００円）
後期高齢者医療保険料	＜所得割額５割軽減＞ （本県：年額５２，１００円）
所得税	課税対象
市県民税	課税対象

国の定める基準費用額	
食　費	日額１，３８０円
居住費	・日額３２０円～1,970円（個室） ・従来型個室（特養等）1,150 円

高額介護サービス費支給による月額負担上限額
３７，２００円

上記と同条件の食費と居住費（1, 380 円＋1, 150 円）×365 日＝923, 450 円

14. 保険料の段階見直しについて

平成２５年９月２５日
社会保障審議会　介護保険部会　資料

保険料の標準6段階から標準9段階への見直しの検討

○所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため、また、多くの自治体で特例第３・特例第４段階の設置や、本人課税所得層の多段階化をしている現状を踏まえ、標準の段階設定を、現行の6段階から9段階に見直す。

○なお、現在と同様、引き続き保険者の判断による弾力化を可能とする。

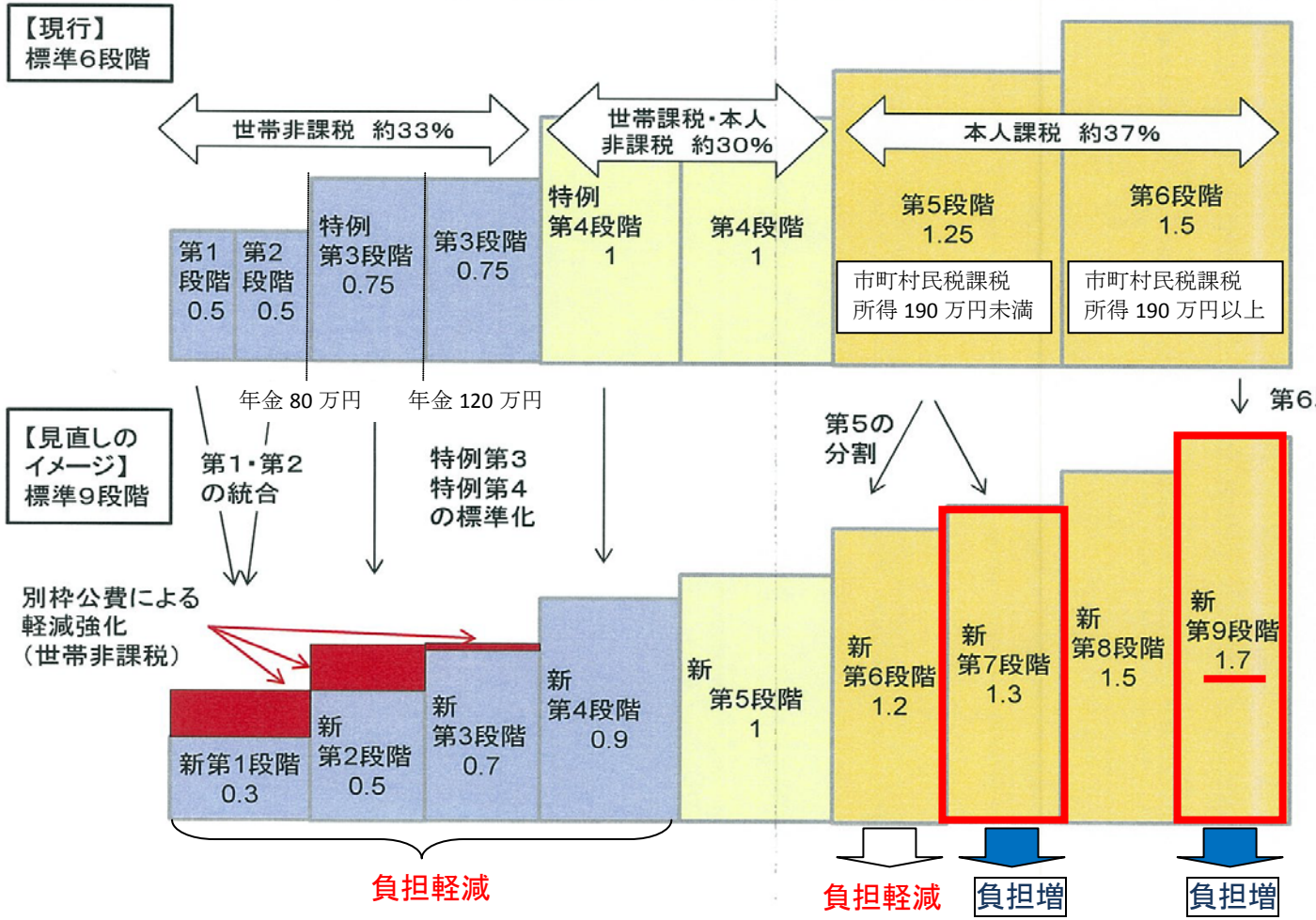

国の定める介護保険料の標準的な段階設定は６段階です。

特例の段階は、市町村独自に設置しているものです。

（この結果、現在、横浜市や川崎市では１３段階、相模原市は１２段階の設定になっています。）

・乗率１．７は、現在の全保険者の最上位段階の乗率の中央値

・新第１段階を７割軽減の0.3とすることから、最上位を７割加算の1.7とするとバランスが良い。

※新第４段階の乗率０．９は、現在の全保険者の特例第４段階の部分の乗率（特例未実施を含む）の中央値

1. 平成24年度 疾病分類統計（平成24年5月診療分　　入院・入院外・合計）

疾病分類（神奈川県分）		入院				入院外（通院）				合計			
		件数	構成比	点数	構成比	件数	構成比	点数	構成比	件数	構成比	点数	構成比
0101	腸管感染症	189	0.41%	6,036,204	0.25%	1,569	0.14%	1,660,715	0.09%	1,758	0.15%	7,696,919	0.18%
0102	結核	78	0.17%	3,392,799	0.14%	422	0.04%	895,464	0.05%	500	0.04%	4,288,263	0.10%
0103	主として性的伝播様式をとる感染症	1	0.00%	36,301	0.00%	59	0.01%	199,569	0.01%	60	0.01%	235,870	0.01%
0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	124	0.27%	3,778,470	0.15%	3,400	0.30%	2,835,419	0.16%	3,524	0.30%	6,613,889	0.16%
0105	ウイルス肝炎	79	0.17%	4,339,415	0.18%	4,870	0.43%	11,714,026	0.67%	4,949	0.42%	16,053,441	0.38%
0106	その他のウイルス疾患	18	0.04%	1,098,509	0.04%	74	0.01%	310,521	0.02%	92	0.01%	1,409,030	0.03%
0107	真菌症	31	0.07%	2,488,188	0.10%	7,176	0.64%	4,692,655	0.27%	7,207	0.62%	7,180,843	0.17%
0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	16	0.03%	579,985	0.02%	493	0.04%	1,518,304	0.09%	509	0.04%	2,098,289	0.05%
0109	その他の感染症及び寄生虫症	323	0.71%	24,130,105	0.99%	775	0.07%	1,400,058	0.08%	1,098	0.09%	25,530,163	0.61%
0201	胃の悪性新生物	709	1.55%	43,806,533	1.79%	5,956	0.53%	15,087,019	0.86%	6,665	0.57%	58,893,552	1.40%
0202	結腸の悪性新生物	668	1.46%	41,227,572	1.69%	5,403	0.48%	17,721,254	1.01%	6,071	0.52%	58,948,826	1.40%
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	295	0.64%	19,258,413	0.79%	1,970	0.18%	7,028,302	0.40%	2,265	0.19%	26,286,715	0.63%
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	432	0.94%	23,187,437	0.95%	1,129	0.10%	3,996,016	0.23%	1,561	0.13%	27,183,453	0.65%
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	814	1.78%	45,983,833	1.88%	3,207	0.29%	13,727,358	0.78%	4,021	0.35%	59,711,191	1.42%
0206	乳房の悪性新生物	152	0.33%	8,289,955	0.34%	2,881	0.26%	9,742,106	0.56%	3,033	0.26%	18,032,061	0.43%
0207	子宮の悪性新生物	72	0.16%	4,598,666	0.19%	509	0.05%	1,324,011	0.08%	581	0.05%	5,922,677	0.14%
0208	悪性リンパ腫	236	0.52%	17,104,986	0.70%	1,070	0.10%	4,694,103	0.27%	1,306	0.11%	21,799,089	0.52%
0209	白血病	78	0.17%	8,763,713	0.36%	362	0.03%	1,999,948	0.11%	440	0.04%	10,763,661	0.26%
0210	その他の悪性新生物	2,237	4.89%	122,767,878	5.02%	16,295	1.46%	66,872,871	3.81%	18,532	1.59%	189,640,749	4.51%
0211	良性新生物及びその他の新生物	486	1.06%	23,416,590	0.96%	6,538	0.58%	14,809,124	0.84%	7,024	0.60%	38,225,714	0.91%
0301	貧血	225	0.49%	10,642,675	0.44%	2,306	0.21%	4,847,959	0.28%	2,531	0.22%	15,490,634	0.37%
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	125	0.27%	11,100,467	0.45%	1,123	0.10%	2,649,240	0.15%	1,248	0.11%	13,749,707	0.33%
0401	甲状腺障害	31	0.07%	1,377,331	0.06%	4,469	0.40%	6,871,079	0.39%	4,500	0.39%	8,248,410	0.20%
0402	糖尿病	1,000	2.19%	42,764,661	1.75%	52,225	4.66%	99,223,515	5.65%	53,225	4.57%	141,988,176	3.38%
0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	570	1.25%	22,992,514	0.94%	46,756	4.18%	54,598,049	3.11%	47,326	4.06%	77,590,563	1.85%
0501	血管性及び詳細不明の認知症	853	1.86%	32,693,417	1.34%	4,756	0.42%	12,042,126	0.69%	5,609	0.48%	44,735,543	1.06%
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	54	0.12%	1,814,004	0.07%	310	0.03%	454,413	0.03%	364	0.03%	2,268,417	0.05%
0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,021	2.23%	36,775,155	1.50%	3,623	0.32%	4,133,209	0.24%	4,644	0.40%	40,908,364	0.97%
0504	気分[感情]障害（躁うつ病を含む）	370	0.81%	14,419,071	0.59%	10,450	0.93%	10,549,175	0.60%	10,820	0.93%	24,968,246	0.59%
0505	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	34	0.07%	1,136,807	0.05%	7,674	0.69%	7,233,651	0.41%	7,708	0.66%	8,370,458	0.20%
0506	知的障害〈精神遅滞〉	5	0.01%	188,262	0.01%	17	0.00%	23,622	0.00%	22	0.00%	211,884	0.01%
0507	その他の精神及び行動の障害	201	0.44%	7,899,660	0.32%	2,812	0.25%	2,997,687	0.17%	3,013	0.26%	10,897,347	0.26%
0601	パーキンソン病	581	1.27%	31,240,871	1.28%	4,281	0.38%	8,016,619	0.46%	4,862	0.42%	39,257,490	0.93%
0602	アルツハイマー病	921	2.01%	34,508,933	1.41%	14,708	1.31%	32,189,588	1.83%	15,629	1.34%	66,698,521	1.59%
0603	てんかん	174	0.38%	8,803,077	0.36%	1,567	0.14%	2,202,894	0.13%	1,741	0.15%	11,005,971	0.26%
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	38	0.08%	1,960,380	0.08%	449	0.04%	851,572	0.05%	487	0.04%	2,811,952	0.07%
0605	自律神経系の障害	46	0.10%	2,298,755	0.09%	647	0.06%	748,421	0.04%	693	0.06%	3,047,176	0.07%
0606	その他の神経系の疾患	769	1.68%	37,313,290	1.53%	18,065	1.61%	22,948,469	1.31%	18,834	1.62%	60,261,759	1.43%
0701	結膜炎	3	0.01%	106,181	0.00%	6,615	0.59%	4,800,461	0.27%	6,618	0.57%	4,906,642	0.12%
0702	白内障	1,282	2.80%	40,404,690	1.65%	30,082	2.69%	31,561,435	1.80%	31,364	2.69%	71,966,125	1.71%
0703	屈折及び調整の障害	70	0.15%	1,767,100	0.07%	35,657	3.18%	35,811,352	2.04%	35,727	3.07%	37,578,452	0.89%
0704	その他の眼及び付属器の疾患	315	0.69%	12,576,902	0.51%	35,717	3.19%	36,882,592	2.10%	36,032	3.09%	49,459,494	1.18%
0801	外耳炎	1	0.00%	5,376	0.00%	1,185	0.11%	712,033	0.04%	1,186	0.10%	717,409	0.02%
0802	その他の外耳疾患	0	0.00%	0	0.00%	1,476	0.13%	1,006,213	0.06%	1,476	0.13%	1,006,213	0.02%
0803	中耳炎	9	0.02%	351,736	0.01%	2,401	0.21%	2,164,827	0.12%	2,410	0.21%	2,516,563	0.06%
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	6	0.01%	467,557	0.02%	1,489	0.13%	1,296,566	0.07%	1,495	0.13%	1,764,123	0.04%
0805	メニエール病	9	0.02%	424,642	0.02%	837	0.07%	821,201	0.05%	846	0.07%	1,245,843	0.03%
0806	その他の内耳疾患	83	0.18%	1,589,255	0.06%	765	0.07%	936,910	0.05%	848	0.07%	2,526,165	0.06%
0807	その他の耳疾患	35	0.08%	798,940	0.03%	4,009	0.36%	3,496,904	0.20%	4,044	0.35%	4,295,844	0.10%
0901	高血圧性疾患	979	2.14%	41,196,711	1.68%	210,652	18.81%	260,859,330	14.87%	211,631	18.16%	302,056,041	7.19%
0902	虚血性心疾患	1,404	3.07%	100,362,004	4.10%	26,932	2.41%	46,295,269	2.64%	28,336	2.43%	146,657,273	3.49%
0903	その他の心疾患	2,723	5.95%	179,097,860	7.32%	24,939	2.23%	46,591,370	2.66%	27,662	2.37%	225,689,230	5.37%
0904	くも膜下出血	309	0.68%	23,019,862	0.94%	699	0.06%	1,406,947	0.08%	1,008	0.09%	24,426,809	0.58%
0905	脳内出血	1,076	2.35%	63,965,254	2.61%	2,272	0.20%	4,895,449	0.28%	3,348	0.29%	68,860,703	1.64%
0906	脳梗塞	3,893	8.51%	222,016,414	9.07%	27,943	2.50%	47,425,429	2.70%	31,836	2.73%	269,441,843	6.41%
0907	脳動脈硬化（症）	9	0.02%	381,113	0.02%	383	0.03%	583,964	0.03%	392	0.03%	965,077	0.02%
0908	その他の脳血管疾患	457	1.00%	28,442,450	1.16%	4,589	0.41%	7,371,946	0.42%	5,046	0.43%	35,814,396	0.85%
0909	動脈硬化（症）	256	0.56%	18,237,123	0.75%	2,772	0.25%	4,021,832	0.23%	3,028	0.26%	22,258,955	0.53%

0910	痔核	60	0.13%	1,506,085	0.06%	2,914	0.26%	2,805,790	0.16%	2,974	0.26%	4,311,875	0.10%
0911	低血圧(症)	14	0.03%	578,410	0.02%	209	0.02%	354,900	0.02%	223	0.02%	933,310	0.02%
0912	その他の循環器系の疾患	479	1.05%	43,224,903	1.77%	4,934	0.44%	9,461,049	0.54%	5,413	0.46%	52,685,952	1.25%
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]<感冒>	1	0.00%	37,708	0.00%	518	0.05%	340,818	0.02%	519	0.04%	378,526	0.01%
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	6	0.01%	110,422	0.00%	1,366	0.12%	904,919	0.05%	1,372	0.12%	1,015,341	0.02%
1003	その他の急性上気道感染症	12	0.03%	350,057	0.01%	5,474	0.49%	4,043,301	0.23%	5,486	0.47%	4,393,358	0.10%
1004	肺炎	1,843	4.03%	85,628,946	3.50%	1,084	0.10%	2,115,612	0.12%	2,927	0.25%	87,744,558	2.09%
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	46	0.10%	1,512,746	0.06%	1,792	0.16%	1,510,708	0.09%	1,838	0.16%	3,023,454	0.07%
1006	アレルギー性鼻炎	6	0.01%	201,270	0.01%	8,086	0.72%	5,770,487	0.33%	8,092	0.69%	5,971,757	0.14%
1007	慢性副鼻腔炎	21	0.05%	1,222,330	0.05%	4,015	0.36%	3,671,705	0.21%	4,036	0.35%	4,894,035	0.12%
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	18	0.04%	725,470	0.03%	765	0.07%	823,823	0.05%	783	0.07%	1,549,293	0.04%
1009	慢性閉塞性肺疾患	351	0.77%	17,177,245	0.70%	6,269	0.56%	16,940,666	0.97%	6,620	0.57%	34,117,911	0.81%
1010	喘息	157	0.34%	6,171,528	0.25%	10,932	0.98%	16,677,051	0.95%	11,089	0.95%	22,848,579	0.54%
1011	その他の呼吸器系の疾患	2,075	4.53%	108,620,464	4.44%	4,800	0.43%	13,982,977	0.80%	6,875	0.59%	122,603,441	2.92%
1101	う蝕	8	0.02%	78,215	0.00%	1,924	0.17%	2,690,693	0.15%	1,932	0.17%	2,768,908	0.07%
1102	歯肉炎及び歯周疾患	2	0.00%	17,735	0.00%	50,131	4.48%	73,180,764	4.17%	50,133	4.30%	73,198,499	1.74%
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	6	0.01%	38,422	0.00%	6,480	0.58%	11,740,626	0.67%	6,486	0.56%	11,779,048	0.28%
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	252	0.55%	11,890,937	0.49%	10,069	0.90%	13,893,271	0.79%	10,321	0.89%	25,784,208	0.61%
1105	胃炎及び十二指腸炎	130	0.28%	4,455,391	0.18%	24,336	2.17%	29,810,711	1.70%	24,466	2.10%	34,266,102	0.82%
1106	アルコール性肝疾患	21	0.05%	936,815	0.04%	241	0.02%	489,789	0.03%	262	0.02%	1,426,604	0.03%
1107	慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	14	0.03%	530,029	0.02%	1,363	0.12%	2,119,785	0.12%	1,377	0.12%	2,649,814	0.06%
1108	肝硬変(アルコール性のものを除く)	99	0.22%	4,560,930	0.19%	875	0.08%	1,965,467	0.11%	974	0.08%	6,526,397	0.16%
1109	その他の肝疾患	123	0.27%	5,664,220	0.23%	2,563	0.23%	4,053,526	0.23%	2,686	0.23%	9,717,746	0.23%
1110	胆石症及び胆のう炎	569	1.24%	34,447,137	1.41%	1,939	0.17%	3,330,842	0.19%	2,508	0.22%	37,777,979	0.90%
1111	膵疾患	78	0.17%	4,169,114	0.17%	699	0.06%	1,267,092	0.07%	777	0.07%	5,436,206	0.13%
1112	その他の消化器系の疾患	2,251	4.92%	91,323,730	3.73%	27,235	2.43%	34,242,644	1.95%	29,486	2.53%	125,566,374	2.99%
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	171	0.37%	6,238,333	0.25%	1,412	0.13%	1,283,632	0.07%	1,583	0.14%	7,521,965	0.18%
1202	皮膚炎及び湿疹	27	0.06%	948,168	0.04%	16,119	1.44%	9,684,362	0.55%	16,146	1.39%	10,632,530	0.25%
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	262	0.57%	13,479,636	0.55%	15,126	1.35%	11,400,825	0.65%	15,388	1.32%	24,880,461	0.59%
1301	炎症性多発性関節障害	198	0.43%	10,376,415	0.42%	8,614	0.77%	17,507,412	1.00%	8,812	0.76%	27,883,827	0.66%
1302	関節症	485	1.06%	42,776,612	1.75%	38,099	3.40%	48,256,773	2.75%	38,584	3.31%	91,033,385	2.17%
1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	718	1.57%	39,766,568	1.63%	54,032	4.83%	66,434,897	3.79%	54,750	4.70%	106,201,465	2.53%
1304	椎間板障害	54	0.12%	2,196,371	0.09%	5,596	0.50%	7,115,521	0.41%	5,650	0.48%	9,311,892	0.22%
1305	頸腕症候群	3	0.01%	91,344	0.00%	1,294	0.12%	1,361,006	0.08%	1,297	0.11%	1,452,350	0.03%
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	70	0.15%	2,193,242	0.09%	5,800	0.52%	6,831,543	0.39%	5,870	0.50%	9,024,785	0.21%
1307	その他の脊柱障害	57	0.12%	5,764,719	0.24%	3,319	0.30%	4,129,861	0.24%	3,376	0.29%	9,894,580	0.24%
1308	肩の傷害<損傷>	9	0.02%	310,360	0.01%	5,522	0.49%	6,546,740	0.37%	5,531	0.47%	6,857,100	0.16%
1309	骨の密度及び構造の障害	134	0.29%	6,495,334	0.27%	28,104	2.51%	34,845,698	1.99%	28,238	2.42%	41,341,032	0.98%
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	448	0.98%	25,252,040	1.03%	8,004	0.71%	11,497,052	0.66%	8,452	0.73%	36,749,092	0.87%
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	365	0.80%	14,774,449	0.60%	1,209	0.11%	3,067,038	0.17%	1,574	0.14%	17,841,487	0.42%
1402	腎不全	1,126	2.46%	73,355,331	3.00%	7,055	0.63%	165,244,216	9.42%	8,181	0.70%	238,599,547	5.68%
1403	尿路結石症	91	0.20%	3,228,914	0.13%	904	0.08%	1,699,462	0.10%	995	0.09%	4,928,376	0.12%
1404	その他の腎尿路系の疾患	377	0.82%	15,313,493	0.63%	7,716	0.69%	9,082,774	0.52%	8,093	0.69%	24,396,267	0.58%
1405	前立腺肥大(症)	131	0.29%	4,808,560	0.20%	20,538	1.83%	28,134,700	1.60%	20,669	1.77%	32,943,260	0.78%
1406	その他の男性生殖器の疾患	28	0.06%	991,083	0.04%	415	0.04%	703,756	0.04%	443	0.04%	1,694,839	0.04%
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	0	0.00%	0	0.00%	428	0.04%	283,435	0.02%	428	0.04%	283,435	0.01%
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	56	0.12%	2,808,143	0.11%	2,348	0.21%	2,520,437	0.14%	2,404	0.21%	5,328,580	0.13%
1501	流産	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1502	妊娠高血圧症候群	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1503	単胎自然分娩	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	0	0.00%	0	0.00%	4	0.00%	9,302	0.00%	4	0.00%	9,302	0.00%
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1602	その他の周産期に発生した病態	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1701	心臓の先天奇形	4	0.01%	835,204	0.03%	101	0.01%	187,333	0.01%	105	0.01%	1,022,537	0.02%
1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	17	0.04%	669,466	0.03%	765	0.07%	1,049,178	0.06%	782	0.07%	1,718,644	0.04%
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	741	1.62%	32,706,309	1.34%	16,676	1.49%	25,696,892	1.46%	17,417	1.49%	58,403,201	1.39%
1901	骨折	3,323	7.26%	210,164,103	8.59%	9,813	0.88%	14,178,338	0.81%	13,136	1.13%	224,342,441	5.34%
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	430	0.94%	23,767,575	0.97%	577	0.05%	1,222,796	0.07%	1,007	0.09%	24,990,371	0.59%
1903	熱傷及び腐食	21	0.05%	1,220,385	0.05%	209	0.02%	212,931	0.01%	230	0.02%	1,433,316	0.03%
1904	中毒	18	0.04%	529,969	0.02%	196	0.02%	145,945	0.01%	214	0.02%	675,914	0.02%
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	775	1.69%	40,845,780	1.67%	16,892	1.51%	22,362,225	1.27%	17,667	1.52%	63,208,005	1.50%
	合　計	45,756	100%	2,446,514,217	100%	1,119,710	100%	1,754,637,257	100%	1,165,466	100%	4,201,151,474	100%

2. 平成24年度 疾病分類統計（平成24年5月診療分　　入院・入院外・合計）

疾病分類（全国）		入院				入院外（通院）				合計			
		件数	構成比	点数	構成比	件数	構成比	点数	構成比	件数	構成比	点数	構成比
0101	腸管感染症	4,119	0.39%	138,831,307	0.26%	27,596	0.13%	34,158,788	0.09%	31,715	0.14%	172,990,095	0.19%
0102	結核	2,281	0.22%	112,274,284	0.21%	8,287	0.04%	18,456,818	0.05%	10,568	0.05%	130,731,102	0.14%
0103	主として性的伝播様式をとる感染症	88	0.01%	3,523,114	0.01%	1,624	0.01%	3,180,396	0.01%	1,712	0.01%	6,703,510	0.01%
0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	1,804	0.17%	59,105,876	0.11%	54,332	0.25%	52,990,304	0.14%	56,136	0.25%	112,096,180	0.12%
0105	ウイルス肝炎	2,937	0.28%	130,931,584	0.25%	107,065	0.49%	264,559,499	0.72%	110,002	0.48%	395,491,083	0.44%
0106	その他のウイルス疾患	313	0.03%	17,833,615	0.03%	1,593	0.01%	5,918,203	0.02%	1,906	0.01%	23,751,818	0.03%
0107	真菌症	864	0.08%	58,155,080	0.11%	118,972	0.55%	79,920,220	0.22%	119,836	0.53%	138,075,300	0.15%
0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	525	0.05%	25,086,901	0.05%	8,148	0.04%	25,833,182	0.07%	8,673	0.04%	50,920,083	0.06%
0109	その他の感染症及び寄生虫症	5,737	0.55%	406,984,080	0.76%	14,108	0.07%	24,535,160	0.07%	19,845	0.09%	431,519,240	0.48%
0201	胃の悪性新生物	14,274	1.36%	850,094,965	1.59%	104,306	0.48%	257,321,423	0.70%	118,580	0.52%	1,107,416,388	1.23%
0202	結腸の悪性新生物	12,150	1.16%	706,869,703	1.33%	84,421	0.39%	279,413,361	0.76%	96,571	0.43%	986,283,064	1.09%
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	5,373	0.51%	352,463,870	0.66%	32,329	0.15%	118,738,727	0.32%	37,702	0.17%	471,202,597	0.52%
0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	8,748	0.83%	470,151,102	0.88%	21,993	0.10%	81,480,105	0.22%	30,741	0.14%	551,631,207	0.61%
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	14,742	1.41%	831,423,024	1.56%	55,858	0.26%	254,705,405	0.69%	70,600	0.31%	1,086,128,429	1.20%
0206	乳房の悪性新生物	2,991	0.29%	163,133,917	0.31%	46,438	0.21%	156,061,569	0.42%	49,429	0.22%	319,195,486	0.35%
0207	子宮の悪性新生物	1,285	0.12%	73,938,062	0.14%	9,460	0.04%	24,395,043	0.07%	10,745	0.05%	98,333,105	0.11%
0208	悪性リンパ腫	4,336	0.41%	347,305,846	0.65%	19,675	0.09%	94,963,540	0.26%	24,011	0.11%	442,269,386	0.49%
0209	白血病	1,534	0.15%	162,379,168	0.30%	6,475	0.03%	39,965,811	0.11%	8,009	0.04%	202,344,979	0.22%
0210	その他の悪性新生物	40,872	3.90%	2,253,251,265	4.22%	269,024	1.24%	1,138,714,433	3.09%	309,896	1.37%	3,391,965,698	3.76%
0211	良性新生物及びその他の新生物	8,710	0.83%	440,088,741	0.83%	103,568	0.48%	236,791,383	0.64%	112,278	0.49%	676,880,124	0.75%
0301	貧血	5,515	0.53%	274,014,350	0.51%	41,046	0.19%	107,184,090	0.29%	46,561	0.21%	381,198,440	0.42%
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2,541	0.24%	216,809,394	0.41%	18,979	0.09%	47,575,619	0.13%	21,520	0.09%	264,385,013	0.29%
0401	甲状腺障害	1,415	0.13%	58,498,444	0.11%	88,426	0.41%	145,314,390	0.39%	89,841	0.40%	203,812,834	0.23%
0402	糖尿病	31,796	3.03%	1,380,102,944	2.59%	1,012,480	4.68%	2,237,871,834	6.07%	1,044,276	4.60%	3,617,974,778	4.01%
0403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	14,371	1.37%	585,624,861	1.10%	817,494	3.78%	1,136,462,607	3.08%	831,865	3.67%	1,722,087,468	1.91%
0501	血管性及び詳細不明の認知症	24,471	2.33%	932,392,095	1.75%	93,161	0.43%	211,426,976	0.57%	117,632	0.52%	1,143,819,071	1.27%
0502	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	2,096	0.20%	73,741,381	0.14%	5,518	0.03%	10,907,577	0.03%	7,614	0.03%	84,648,958	0.09%
0503	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	33,065	3.15%	1,185,122,905	2.22%	57,512	0.27%	96,099,144	0.26%	90,577	0.40%	1,281,222,049	1.42%
0504	気分[感情]障害（躁うつ病を含む）	10,935	1.04%	406,606,420	0.76%	168,078	0.78%	190,876,836	0.52%	179,013	0.79%	597,483,256	0.66%
0505	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	2,142	0.20%	76,187,059	0.14%	112,440	0.52%	116,888,098	0.32%	114,582	0.50%	193,075,157	0.21%
0506	知的障害〈精神遅滞〉	813	0.08%	29,790,387	0.06%	1,186	0.01%	1,362,584	0.00%	1,999	0.01%	31,152,971	0.03%
0507	その他の精神及び行動の障害	6,823	0.65%	269,579,336	0.51%	33,562	0.16%	49,779,741	0.13%	40,385	0.18%	319,359,077	0.35%
0601	パーキンソン病	16,310	1.56%	873,232,206	1.64%	79,076	0.37%	159,673,501	0.43%	95,386	0.42%	1,032,905,707	1.14%
0602	アルツハイマー病	29,309	2.79%	1,102,670,783	2.07%	251,164	1.16%	514,813,954	1.40%	280,473	1.24%	1,617,484,737	1.79%
0603	てんかん	4,156	0.40%	190,569,802	0.36%	30,086	0.14%	43,877,753	0.12%	34,242	0.15%	234,447,555	0.26%
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	1,722	0.16%	90,686,906	0.17%	10,526	0.05%	19,843,477	0.05%	12,248	0.05%	110,530,383	0.12%
0605	自律神経系の障害	1,117	0.11%	61,071,115	0.11%	16,605	0.08%	23,040,809	0.06%	17,722	0.08%	84,111,924	0.09%
0606	その他の神経系の疾患	18,716	1.78%	949,603,336	1.78%	294,149	1.36%	420,039,461	1.14%	312,865	1.38%	1,369,642,797	1.52%
0701	結膜炎	291	0.03%	8,582,144	0.02%	151,842	0.70%	111,587,409	0.30%	152,133	0.67%	120,169,553	0.13%
0702	白内障	18,669	1.78%	590,872,272	1.11%	599,886	2.77%	601,945,151	1.63%	618,555	2.73%	1,192,817,423	1.32%
0703	屈折及び調整の障害	2,600	0.25%	70,756,751	0.13%	573,313	2.65%	585,905,199	1.59%	575,913	2.54%	656,661,950	0.73%
0704	その他の眼及び付属器の疾患	6,979	0.67%	279,233,013	0.52%	776,320	3.59%	799,139,709	2.17%	783,299	3.45%	1,078,372,722	1.20%
0801	外耳炎	29	0.00%	1,024,451	0.00%	28,922	0.13%	18,654,231	0.05%	28,951	0.13%	19,678,682	0.02%
0802	その他の外耳疾患	8	0.00%	436,575	0.00%	23,154	0.11%	15,349,762	0.04%	23,162	0.10%	15,786,337	0.02%
0803	中耳炎	125	0.01%	6,222,271	0.01%	52,323	0.24%	48,298,802	0.13%	52,448	0.23%	54,521,073	0.06%
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	92	0.01%	5,631,670	0.01%	21,239	0.10%	18,569,878	0.05%	21,331	0.09%	24,201,548	0.03%
0805	メニエール病	433	0.04%	10,191,436	0.02%	23,238	0.11%	26,094,458	0.07%	23,671	0.10%	36,285,894	0.04%
0806	その他の内耳疾患	1,650	0.16%	33,489,843	0.06%	12,752	0.06%	15,872,538	0.04%	14,402	0.06%	49,362,381	0.05%
0807	その他の耳疾患	463	0.04%	16,731,453	0.03%	77,233	0.36%	67,059,930	0.18%	77,696	0.34%	83,791,383	0.09%
0901	高血圧性疾患	38,362	3.66%	1,429,625,643	2.68%	4,342,197	20.06%	6,254,844,337	16.95%	4,380,559	19.30%	7,684,469,980	8.52%
0902	虚血性心疾患	28,141	2.68%	1,890,281,400	3.54%	514,908	2.38%	953,383,868	2.58%	543,049	2.39%	2,843,665,268	3.15%
0903	その他の心疾患	61,883	5.90%	3,745,097,049	7.02%	529,027	2.44%	1,012,832,170	2.75%	590,910	2.60%	4,757,929,219	5.27%
0904	くも膜下出血	5,915	0.56%	419,727,593	0.79%	13,428	0.06%	24,796,883	0.07%	19,343	0.09%	444,524,476	0.49%
0905	脳内出血	24,540	2.34%	1,423,269,376	2.67%	57,581	0.27%	115,593,809	0.31%	82,121	0.36%	1,538,863,185	1.71%
0906	脳梗塞	86,749	8.27%	4,774,410,773	8.95%	636,118	2.94%	1,084,816,114	2.94%	722,867	3.18%	5,859,226,887	6.49%
0907	脳動脈硬化（症）	131	0.01%	6,046,962	0.01%	6,802	0.03%	10,171,213	0.03%	6,933	0.03%	16,218,175	0.02%
0908	その他の脳血管疾患	9,176	0.87%	541,717,045	1.02%	92,964	0.43%	159,101,217	0.43%	102,140	0.45%	700,818,262	0.78%
0909	動脈硬化（症）	4,440	0.42%	337,416,020	0.63%	51,839	0.24%	80,352,453	0.22%	56,279	0.25%	417,768,473	0.46%

0910	痔核	1,381	0.13%	28,756,308	0.05%	43,207	0.20%	42,381,830	0.11%	44,588	0.20%	71,138,138	0.08%
0911	低血圧(症)	329	0.03%	11,374,491	0.02%	4,324	0.02%	6,374,047	0.02%	4,653	0.02%	17,748,538	0.02%
0912	その他の循環器系の疾患	8,620	0.82%	795,873,441	1.49%	69,647	0.32%	134,151,009	0.36%	78,267	0.34%	930,024,450	1.03%
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]<感冒>	43	0.00%	1,073,867	0.00%	11,391	0.05%	8,568,938	0.02%	11,434	0.05%	9,642,805	0.01%
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	122	0.01%	3,090,513	0.01%	18,441	0.09%	14,197,594	0.04%	18,563	0.08%	17,288,107	0.02%
1003	その他の急性上気道感染症	327	0.03%	9,713,289	0.02%	81,407	0.38%	66,415,701	0.18%	81,734	0.36%	76,128,990	0.08%
1004	肺炎	39,995	3.81%	1,782,222,800	3.34%	20,851	0.10%	43,479,702	0.12%	60,846	0.27%	1,825,702,502	2.02%
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	1,690	0.16%	57,652,823	0.11%	35,883	0.17%	34,369,891	0.09%	37,573	0.17%	92,022,714	0.10%
1006	アレルギー性鼻炎	108	0.01%	3,518,208	0.01%	107,227	0.50%	84,823,933	0.23%	107,335	0.47%	88,342,141	0.10%
1007	慢性副鼻腔炎	333	0.03%	17,325,366	0.03%	63,530	0.29%	57,408,031	0.16%	63,863	0.28%	74,733,397	0.08%
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	599	0.06%	22,221,174	0.04%	15,701	0.07%	18,454,715	0.05%	16,300	0.07%	40,675,889	0.05%
1009	慢性閉塞性肺疾患	9,321	0.89%	430,449,627	0.81%	125,742	0.58%	362,269,244	0.98%	135,063	0.60%	792,718,871	0.88%
1010	喘息	4,895	0.47%	189,674,552	0.36%	193,147	0.89%	356,811,959	0.97%	198,042	0.87%	546,486,511	0.61%
1011	その他の呼吸器系の疾患	36,199	3.45%	1,938,037,714	3.63%	80,577	0.37%	239,384,988	0.65%	116,776	0.51%	2,177,422,702	2.41%
1101	う蝕	218	0.02%	6,025,149	0.01%	390,272	1.80%	678,739,787	1.84%	390,490	1.72%	684,764,936	0.76%
1102	歯肉炎及び歯周疾患	197	0.02%	3,817,520	0.01%	1,123,041	5.19%	1,656,868,669	4.49%	1,123,238	4.95%	1,660,686,189	1.84%
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	625	0.06%	15,232,208	0.03%	434,820	2.01%	778,718,187	2.11%	435,445	1.92%	793,950,395	0.88%
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	7,108	0.68%	304,349,706	0.57%	214,385	0.99%	324,311,591	0.88%	221,493	0.98%	628,661,297	0.70%
1105	胃炎及び十二指腸炎	3,432	0.33%	107,020,142	0.20%	425,109	1.96%	604,242,732	1.64%	428,541	1.89%	711,262,874	0.79%
1106	アルコール性肝疾患	429	0.04%	17,265,645	0.03%	4,544	0.02%	9,388,198	0.03%	4,973	0.02%	26,653,843	0.03%
1107	慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	550	0.05%	18,430,099	0.03%	37,479	0.17%	70,123,468	0.19%	38,029	0.17%	88,553,567	0.10%
1108	肝硬変(アルコール性のものを除く)	2,039	0.19%	92,220,486	0.17%	15,923	0.07%	39,074,780	0.11%	17,962	0.08%	131,295,266	0.15%
1109	その他の肝疾患	2,715	0.26%	124,284,726	0.23%	42,182	0.19%	73,009,769	0.20%	44,897	0.20%	197,294,495	0.22%
1110	胆石症及び胆のう炎	10,684	1.02%	615,250,361	1.15%	30,613	0.14%	53,011,409	0.14%	41,297	0.18%	668,261,770	0.74%
1111	膵疾患	1,730	0.16%	93,274,397	0.17%	15,768	0.07%	30,255,535	0.08%	17,498	0.08%	123,529,932	0.14%
1112	その他の消化器系の疾患	42,722	4.07%	1,720,647,757	3.23%	407,487	1.88%	542,349,082	1.47%	450,209	1.98%	2,262,996,839	2.51%
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	2,963	0.28%	108,984,121	0.20%	25,039	0.12%	24,068,784	0.07%	28,002	0.12%	133,052,905	0.15%
1202	皮膚炎及び湿疹	650	0.06%	25,404,706	0.05%	307,627	1.42%	191,277,588	0.52%	308,277	1.36%	216,682,294	0.24%
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	5,661	0.54%	281,335,011	0.53%	237,371	1.10%	184,726,409	0.50%	243,032	1.07%	466,061,420	0.52%
1301	炎症性多発性関節障害	6,083	0.58%	284,871,401	0.53%	164,201	0.76%	389,029,712	1.05%	170,284	0.75%	673,901,113	0.75%
1302	関節症	13,515	1.29%	1,012,048,299	1.90%	717,816	3.32%	1,013,941,980	2.75%	731,331	3.22%	2,025,990,279	2.25%
1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	16,753	1.60%	862,180,393	1.62%	800,683	3.70%	1,131,969,669	3.07%	817,436	3.60%	1,994,150,062	2.21%
1304	椎間板障害	1,211	0.12%	53,640,394	0.10%	91,228	0.42%	130,677,490	0.35%	92,439	0.41%	184,317,884	0.20%
1305	頸腕症候群	154	0.01%	4,672,497	0.01%	39,083	0.18%	48,600,255	0.13%	39,237	0.17%	53,272,752	0.06%
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	2,626	0.25%	88,679,282	0.17%	168,190	0.78%	216,807,679	0.59%	170,816	0.75%	305,486,961	0.34%
1307	その他の脊柱障害	1,207	0.12%	84,699,300	0.16%	63,114	0.29%	86,863,559	0.24%	64,321	0.28%	171,562,859	0.19%
1308	肩の傷害<損傷>	546	0.05%	24,605,595	0.05%	109,689	0.51%	149,030,482	0.40%	110,235	0.49%	173,636,077	0.19%
1309	骨の密度及び構造の障害	4,963	0.47%	205,367,193	0.39%	384,999	1.78%	524,358,872	1.42%	389,962	1.72%	729,726,065	0.81%
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	13,346	1.27%	709,931,324	1.33%	141,595	0.65%	210,967,242	0.57%	154,941	0.68%	920,898,566	1.02%
1401	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	6,829	0.65%	279,505,532	0.52%	23,717	0.11%	74,475,314	0.20%	30,546	0.13%	353,980,846	0.39%
1402	腎不全	25,736	2.45%	1,612,062,833	3.02%	126,240	0.58%	3,433,830,604	9.31%	151,976	0.67%	5,045,893,437	5.59%
1403	尿路結石症	1,647	0.16%	63,513,569	0.12%	15,950	0.07%	29,896,158	0.08%	17,597	0.08%	93,409,727	0.10%
1404	その他の腎尿路系の疾患	7,372	0.70%	288,219,075	0.54%	149,696	0.69%	193,333,090	0.52%	157,068	0.69%	481,552,165	0.53%
1405	前立腺肥大(症)	3,370	0.32%	128,049,902	0.24%	310,110	1.43%	465,132,480	1.26%	313,480	1.38%	593,182,382	0.66%
1406	その他の男性生殖器の疾患	591	0.06%	17,562,692	0.03%	10,352	0.05%	15,511,798	0.04%	10,943	0.05%	33,074,490	0.04%
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	17	0.00%	546,367	0.00%	8,595	0.04%	6,559,616	0.02%	8,612	0.04%	7,105,983	0.01%
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	918	0.09%	43,526,393	0.08%	35,598	0.16%	35,106,637	0.10%	36,516	0.16%	78,633,030	0.09%
1501	流産	0	0.00%	0	0.00%	3	0.00%	2,291	0.00%	3	0.00%	2,291	0.00%
1502	妊娠高血圧症候群	0	0.00%	0	0.00%	2	0.00%	1,442	0.00%	2	0.00%	1,442	0.00%
1503	単胎自然分娩	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	2	0.00%	70,561	0.00%	99	0.00%	215,556	0.00%	101	0.00%	286,117	0.00%
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
1602	その他の周産期に発生した病態	3	0.00%	233,646	0.00%	26	0.00%	26,043	0.00%	29	0.00%	259,689	0.00%
1701	心臓の先天奇形	89	0.01%	7,715,890	0.01%	1,841	0.01%	3,770,270	0.01%	1,930	0.01%	11,486,160	0.01%
1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	458	0.04%	26,281,208	0.05%	14,254	0.07%	24,358,646	0.07%	14,712	0.06%	50,639,854	0.06%
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	19,528	1.86%	827,978,978	1.55%	308,248	1.42%	453,544,531	1.23%	327,776	1.44%	1,281,523,509	1.42%
1901	骨折	72,640	6.93%	4,277,719,727	8.02%	178,478	0.82%	285,584,613	0.77%	251,118	1.11%	4,563,304,340	5.06%
1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	8,277	0.79%	474,091,328	0.89%	10,185	0.05%	19,988,210	0.05%	18,462	0.08%	494,079,538	0.55%
1903	熱傷及び腐食	617	0.06%	41,572,323	0.08%	5,223	0.02%	6,116,666	0.02%	5,840	0.03%	47,688,989	0.05%
1904	中毒	520	0.05%	15,108,406	0.03%	5,851	0.03%	3,633,235	0.01%	6,371	0.03%	18,741,641	0.02%
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	22,316	2.13%	1,123,121,592	2.11%	367,950	1.70%	484,272,244	1.31%	390,266	1.72%	1,607,393,836	1.78%
	合　計	1,048,691	100%	53,332,994,875	100%	21,647,597	100%	36,896,374,906	100%	22,696,288	100%	90,229,369,781	100%

3. 神奈川県と全国の後期高齢者医療制度における平成24年5月分医科（入院＋外来）の疾病別の10万人当たりのレセプト件数

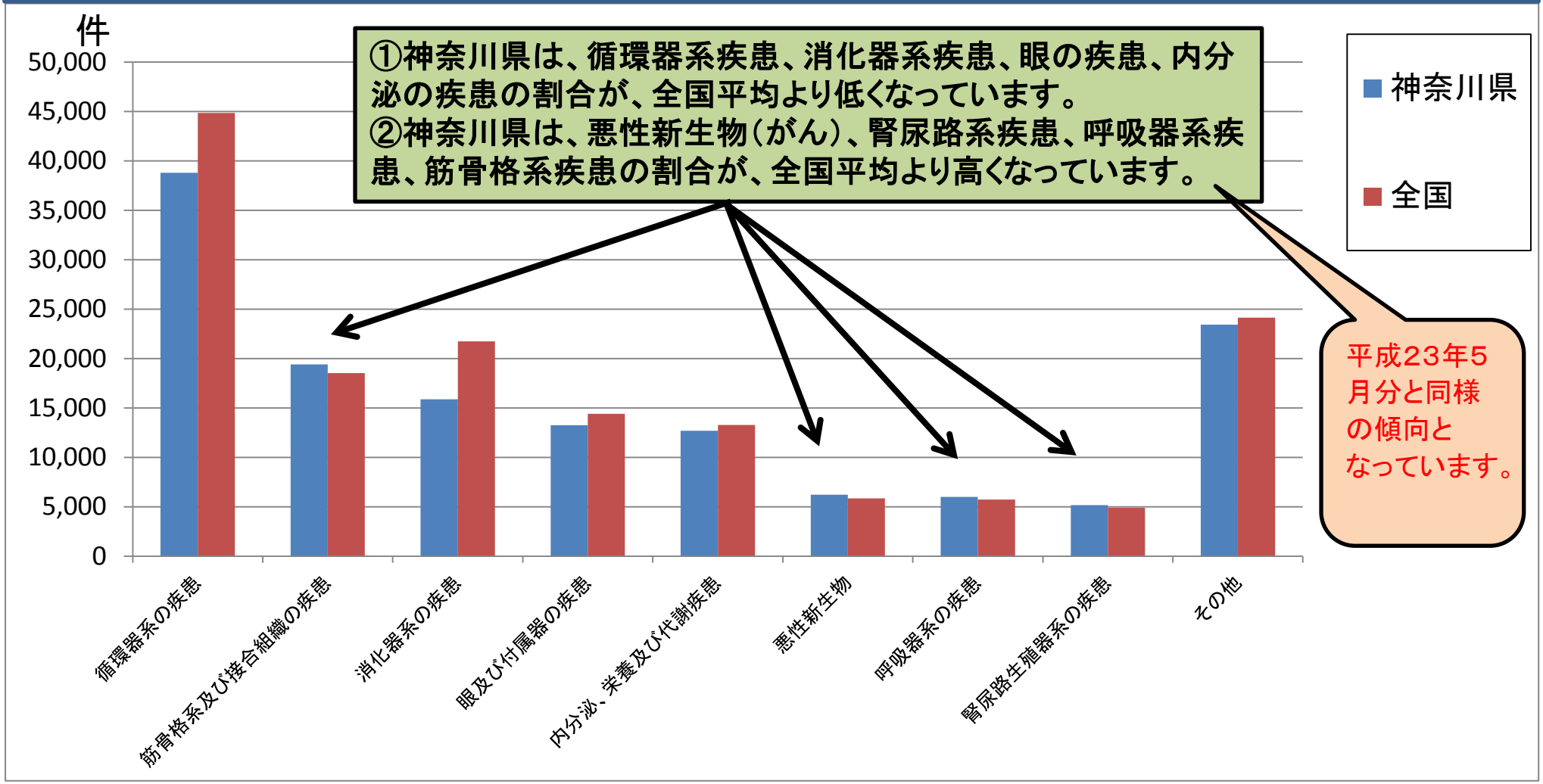

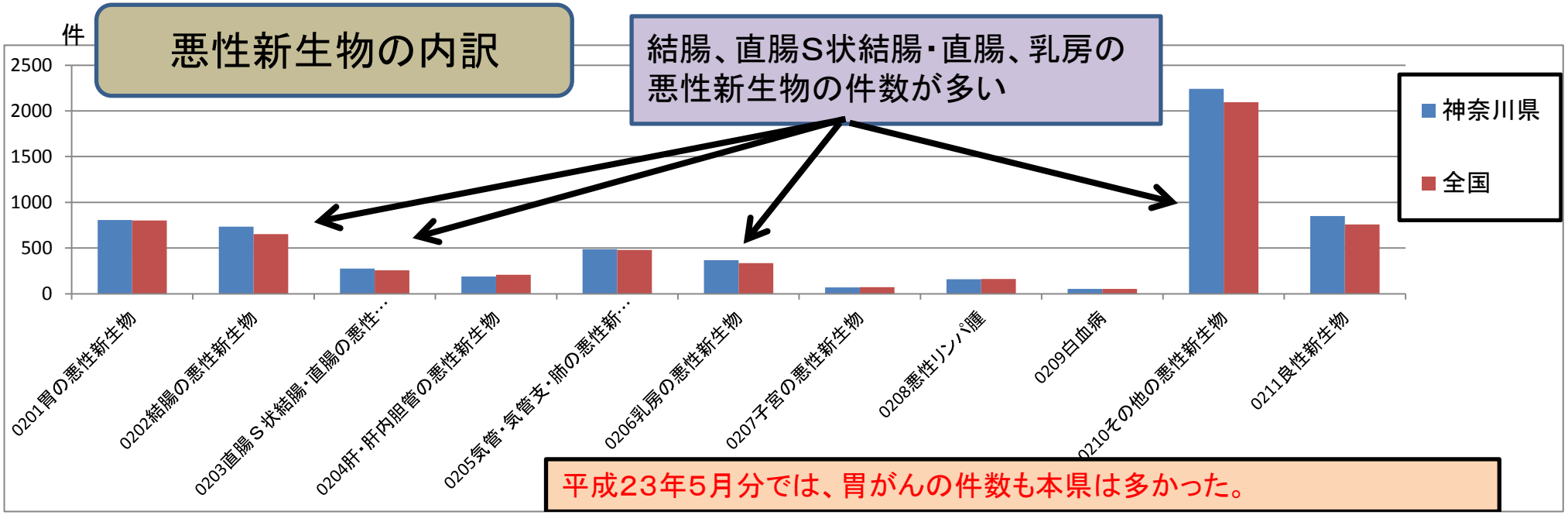
悪性新生物の内訳
結腸、直腸S状結腸・直腸、乳房の悪性新生物の件数が多い
件
2500
2000
1500
1000
500
0
神奈川県
全国
0201胃の悪性新生物
0202結腸の悪性新生物
0203直腸S状結腸・直腸の悪性…
0204肝・肝内胆管の悪性新生物
0205気管・気管支・肺の悪性新…
0206乳房の悪性新生物
0207子宮の悪性新生物
0208悪性リンパ腫
0209白血病
0210その他の悪性新生物
0211良性新生物
平成23年5月分では、胃がんの件数も本県は多かった。

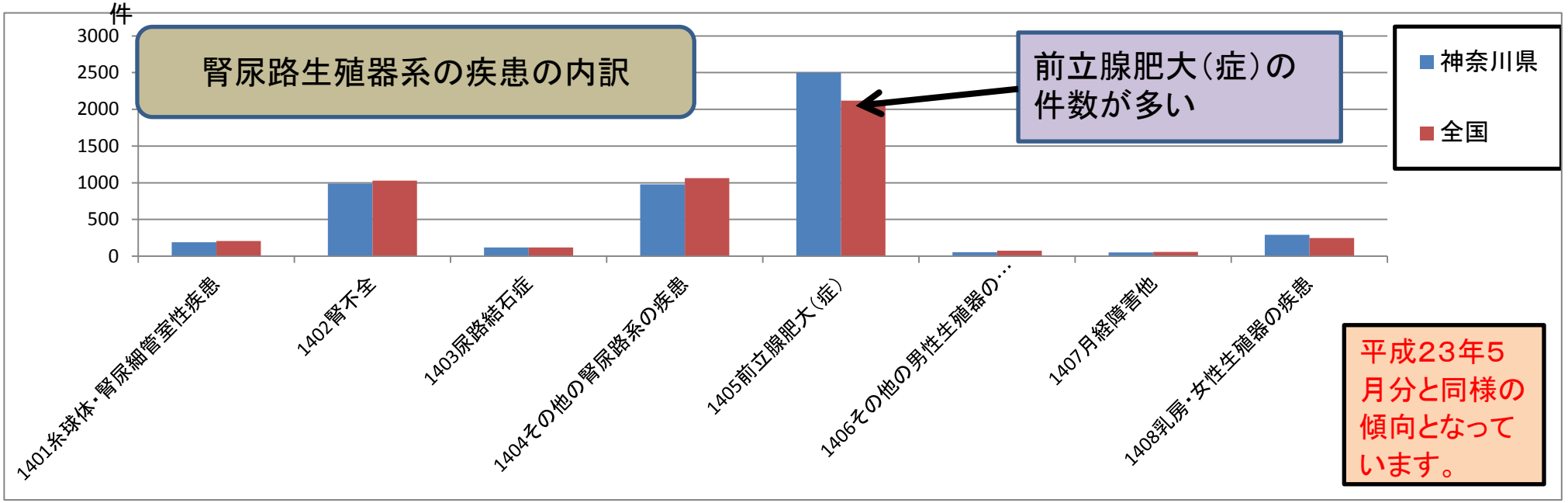
腎尿路生殖器系の疾患の内訳
前立腺肥大(症)の件数が多い
件
3000
2500
2000
1500
1000
500
0
神奈川県
全国
1401糸球体・腎尿細管室性疾患
1402腎不全
1403尿路結石症
1404その他の腎尿路系の疾患
1405前立腺肥大(症)
1406その他の男性生殖器の…
1407月経障害他
1408乳房・女性生殖器の疾患
平成23年5月分と同様の傾向となっています。

4. 神奈川県後期高齢者医療制度における疾病状況の特徴

平成23年5月分と同様の傾向となっています。

1　全国水準に比べて神奈川県の受診者数が多い疾病群（10万人あたり）

	神奈川県	全国	対全国比
①悪性新生物	6，227人	5，874人	106．0%
②腎尿路系の疾患	5，173人	4，915人	105．3%
③筋骨格系の疾患	19，413人	18，537人	104．7%
④呼吸器系の疾患	6，002人	5，732人	104．7%

（注）　神奈川県は、レセプト電子化普及率が全国平均より低いので、対全国比は、さらに高くなることが考えられます。

2　全国水準に比べて神奈川県の受診者数が少ない疾病群（10万人あたり）

	神奈川県	全国	対全国比
①消化器系の疾患	15，888人	21，737人	73．1%
②循環器系の疾患	38，799人	44，850人	86．5%
③眼の疾患	13，269人	14，404人	92．1%
④内分泌系の疾患	12，702人	13，296人	95．5%

３　全国水準に比べて神奈川県の受診者数が少ない（10万人あたり）

平成23年5月分と同様の傾向となっています。

神奈川県	全国	対全国比
140，914人	153，494人	91．8%

（注） 神奈川県は、レセプト電子化普及率が全国平均より低いので、対全国比は、さらに高くなることが考えられます。

４　全国水準に比べて神奈川県の受診者数が多い疾病（10万人あたり）

※その他でまとめた項目は除きます。

	神奈川県	全国	対全国比
①1006　アレルギー性鼻炎（H23年5月は①）	978人	726人	135%
②1002　急性咽頭炎・扁桃炎（同②）	166人	126人	132%
③1309　骨の密度・構造の障害（同③）	3，414人	2，637人	129%
④0505　神経症性障害等（同⑥）	932人	775人	120%
⑤1303　脊椎障害（同⑤）	6，620人	5，528人	120%
⑥0910　痔核（同⑧）	360人	302人	119%
⑦1405　前立腺肥大（症）（同④）	2，499人	2，120人	118%
⑧1007　慢性副鼻腔炎（同⑩）	488人	432人	113%
⑨0202　結腸の悪性新生物（同⑪）	734人	653人	112%
⑩0104　皮膚・粘膜のウイルス疾患（同⑨）	426人	380人	112%
⑪0211　良性新生物（112%）　⑫0703屈折及び調整の障害（111%）　⑬0206　乳房の悪性新生物（110%）（同⑦） ⑭1304　椎間板障害（109%）　⑮気分[感情]障害（108%）　⑯1110　胆石症及び胆のう症（109%）　⑰0107　真菌症（108%）　⑱0203　直腸S 字結腸・直腸の悪性新生物（107%）　⑲感染症・寄生虫症の続発・後遺症（105%）			

（注） 神奈川県は、レセプト電子化普及率が全国平均より低いので、対全国比は、さらに高くなることが考えられます。

５　神奈川県で受診者数が多い疾病

※その他でまとめた項目は除きます。

平成23年5月分と同様の傾向となっています。

入院

①0906　脳梗塞（H23年5月は①）	3，893人（8.51%）
②1901　骨折（同②）	3，323人（7.26%）
③1004　肺炎（同③）	1，843人（4.03%）
④0902　虚血性心疾患（同④）	1，404人（3.07%）
⑤0702　白内障（同⑥）	1，282人（2.80%）
⑥1402　腎不全（同⑤）	1，126人（2.46%）
⑦0905　脳内出血（同⑦）	1，076人（2.35%）
⑧0503　統合失調症他（同⑧）	1，021人（2.23%）
⑨0402　糖尿病（同⑨）	1，000人（2.19%）
⑩0901　高血圧性疾患（同⑩）	979人（2.14%）
⑪0602　アルツハイマー病（同⑪）	921人（2.01%）
⑫0501　認知症（同⑫）	853人（1.86%）

外来

①0901　高血圧性疾患（同①）	210，652人（18.81%）
②1303　脊椎障害（同②）	54，032人（4.83%）
③0402　糖尿病（同③）	52，225人（4.66%）
④1102　歯周疾患（同④）	50，131人（4.48%）
⑤1302　関節症（同⑤）	38，099人（3.40%）
⑥0703　屈折・調整の障害（同⑥）	35，657人（3.18%）
⑦0702　白内障（同⑦）	30，082人（2.69%）
⑧1309　骨の密度・障害（同⑩）	28，104人（2.51%）
⑨0906　脳梗塞（同⑨）	27，943人（2.50%）
⑩0902　虚血性心疾患（同⑧）	26，932人（2.41%）
⑪1105　胃炎・十二指腸潰瘍（同⑪）	24，336人（2.17%）
⑫1405　前立腺肥大（症）（同⑫）	20，538人（1.83%）

5. 19分類別の1万人あたりの受診者数（平成23年5月診療分【入院＋入院外】）

全国水準より高い

	H23.5 被保険者数	1 感染症及び寄生虫	2 新生物（がん等）	3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害（貧血等）	4 内分泌、栄養及び代謝疾患（糖尿病）	5 精神及び行動の障害	6 精神系の疾患（アルツハイマー等）	7 眼及び付属器の疾患（白内障等）	8 耳及び乳様突起の疾患（中耳炎等）	9 循環器系の疾患（高血圧・心疾患等）	10 呼吸器系の疾患（肺炎等）	11 消化器系の疾患（胃潰瘍・肝疾患・胆石等）	12 皮膚及び皮下組織の疾患	13 筋骨格系及び結合組織の疾患	14 腎尿路生殖器系の疾患（腎不全等）	15 産科関係	16 周産期関係	17 先天奇形、変形及び染色体異常	18 症状、徴候及び異常臨床所見・以上検査所見で他に分類されないもの	19 損傷、中毒及びその他の外因の影響（骨折等）
		1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり			1万人あたり	1万人あたり	1万人あたり
横浜市	325,151	253	614	48	1,228	376	492	1,323	155	3,800	650	1,528	404	1,926	539	0	0	12	217	356
川崎市	102,116	248	611	42	1,279	355	484	1,274	139	3,740	610	1,467	375	2,022	439	0	0	12	198	360
相模原市	53,323	216	587	39	1,175	378	390	1,253	133	3,927	545	1,234	328	1,693	471	0	0	8	186	352
横須賀市	49,184	234	597	44	1,214	407	425	1,199	164	3,788	617	1,335	386	1,787	501	0	0	8	199	344
平塚市	24,143	205	558	44	1,272	397	393	957	106	3,674	593	1,113	366	1,641	499	0	0	8	145	377
鎌倉市	24,284	250	602	39	1,185	366	435	1,140	**174**	3,303	523	1,278	446	1,687	536	0	0	10	184	301
藤沢市	36,603	241	621	50	1,311	396	509	1,329	123	3,875	596	1,411	361	1,922	523	0	0	10	199	338
小田原市	21,774	210	540	51	1,265	371	425	1,184	96	3,939	462	1,174	326	1,980	378	0	0	19	188	328
茅ヶ崎市	22,152	219	531	39	1,238	358	401	1,366	121	3,506	502	1,233	358	1,765	476	0	0	5	195	338
逗子市	8,345	262	574	53	1,101	377	501	896	133	3,412	600	**1,704**	338	2,018	463	0	0	12	207	451
三浦市	6,747	200	594	25	1,008	397	362	1,378	124	4,153	550	935	446	1,221	366	0	0	1	141	301
秦野市	14,038	170	544	46	1,193	**454**	462	1,304	93	3,253	514	1,180	171	1,514	402	0	0	5	196	353
厚木市	15,493	178	576	48	1,164	299	461	1,189	114	3,757	614	1,325	314	1,802	496	0	0	4	201	331
大和市	16,820	224	548	33	1,134	352	442	1,126	110	3,897	571	1,419	320	1,871	504	0	0	10	**238**	309
伊勢原市	8,155	156	451	55	1,313	383	319	1,289	96	3,739	467	1,155	235	1,470	444	0	0	4	170	318
海老名市	8,921	207	**704**	46	1,315	393	423	1,359	110	3,417	563	1,225	363	1,789	464	0	0	10	203	416
座間市	9,428	238	575	34	1,275	348	424	899	135	3,944	554	1,339	330	1,889	453	0	0	3	194	334
南足柄市	4,724	148	542	44	1,147	282	409	929	110	4,625	449	1,279	231	1,683	485	2	0	6	195	322
葉山町	4,245	**285**	598	45	1,140	436	419	850	120	3,595	**697**	1,557	**476**	1,816	509	0	0	2	214	441
寒川町	3,650	140	496	22	1,170	386	408	1,427	115	3,984	504	1,181	186	1,370	466	0	0	3	145	312
綾瀬市	6,021	161	571	55	1,099	370	442	1,176	88	3,475	596	1,194	264	1,410	422	0	0	2	151	312
大磯町	4,108	190	548	24	1,010	316	297	1,098	124	3,357	572	1,056	197	1,490	477	0	0	5	185	353
二宮町	3,690	165	550	33	1,336	325	407	1,325	108	3,778	466	1,098	214	1,827	390	0	0	11	144	442
中井町	1,005	219	468	**139**	1,124	368	448	1,104	109	3,881	408	1,184	259	1,254	448	0	0	0	179	289
大井町	1,487	108	410	7	962	276	323	612	81	**5,481**	430	1,170	262	1,264	356	0	0	7	188	222
松田町	1,504	153	605	20	918	339	379	751	106	4,448	406	1,283	206	1,137	432	0	0	**20**	186	219
山北町	1,842	81	532	43	1,151	320	375	673	65	4,191	375	1,661	147	1,053	358	0	0	0	163	271
開成町	1,376	189	567	80	1,126	276	436	1,025	102	4,651	487	1,054	196	1,076	407	0	0	0	153	225
箱根町	1,751	148	497	34	1,057	268	485	1,142	86	2,993	348	1,274	280	1,382	366	0	0	11	194	320
真鶴町	1,334	240	637	15	1,222	270	345	1,387	165	3,906	457	787	300	1,499	420	0	0	0	187	352
湯河原町	3,884	214	543	39	**1,357**	294	515	**1,478**	131	3,854	662	1,318	386	1,640	458	0	0	5	196	**453**
愛川町	3,298	185	491	45	1,016	321	409	834	52	4,457	543	970	331	1,716	455	0	0	6	203	282
清川村	347	58	461	0	951	317	**576**	951	0	3,602	605	922	259	**2,305**	**807**	0	0	0	115	259
神奈川県	790,943	234	595	45	1,225	373	460	1,256	140	3,775	602	1,402	370	1,850	497	0	0	10	202	350
全国	14,383,588	235	556	45	1,268	361	462	1,383	154	4,390	579	2,060	359	1,786	469	0	0	11	212	409

6. 19分類別の1万人あたりの受診者数（平成24年5月診療分【入院＋入院外】）

全国水準より高い

2年続けて、全国水準より高い

	H24.5 被保険者数	1 感染症及び寄生虫	2 新生物（がん等）	3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害（貧血等）	4 内分泌、栄養及び代謝疾患（糖尿病）	5 精神及び行動の障害	6 精神系の疾患（アルツハイマー等）	7 眼及び付属器の疾患（白内障等）	8 耳及び乳様突起の疾患（中耳炎等）	9 循環器系の疾患（高血圧・心疾患等）	10 呼吸器系の疾患（肺炎等）	11 消化器系の疾患（胃潰瘍・肝疾患・胆石等）	12 皮膚及び皮下組織の疾患	13 筋骨格系及び結合組織の疾患	14 腎尿路生殖器系の疾患（腎不全等）	15 産科関係	16 周産期関係	17 先天奇形、変形及び染色体異常	18 症状、徴候及び異常臨床所見・以上検査所見で他に分類されないもの	19 損傷、中毒及びその他の外因の影響（骨折等）
横浜市	339,927	256	645	48	1,282	394	535	1,400	165	3,915	650	1,707	431	2,057	555	0	0	12	230	399
川崎市	106,552	240	618	41	1,314	374	548	1,310	146	3,805	607	1,647	405	2,093	462	0	0	11	204	415
相模原市	56,587	230	624	40	1,197	371	419	1,295	136	3,982	529	1,459	382	1,738	483	0	0	9	175	392
横須賀市	50,837	242	623	49	1,296	443	495	1,333	192	3,889	624	1,559	391	2,028	533	0	0	10	216	385
平塚市	25,197	226	583	45	1,273	389	451	1,037	131	3,758	564	1,325	407	1,623	492	0	0	8	153	390
鎌倉市	25,022	266	668	41	1,285	398	527	1,257	178	3,752	548	1,499	483	1,788	565	0	0	15	176	367
藤沢市	38,405	241	668	42	1,307	413	555	1,403	127	3,998	611	1,545	390	1,992	583	0	0	10	186	380
小田原市	22,477	217	579	56	1,324	413	481	1,193	98	4,045	469	1,341	330	1,943	416	0	0	20	197	355
茅ヶ崎市	23,237	231	546	43	1,351	398	477	1,517	120	3,625	517	1,453	387	1,782	488	0	0	7	214	387
逗子市	8,619	246	636	55	1,289	323	606	1,078	147	3,669	628	1,909	371	1,889	574	0	0	8	224	465
三浦市	6,910	204	566	64	1,007	397	401	1,386	152	3,906	531	1,107	440	1,291	428	0	0	6	179	301
秦野市	14,687	203	577	42	1,183	462	502	1,303	88	3,273	468	1,377	298	1,543	411	0	0	7	192	364
厚木市	16,368	169	576	49	1,171	311	473	1,293	105	3,911	581	1,529	367	1,838	490	0	0	15	189	351
大和市	17,918	209	584	33	1,171	387	469	1,227	122	3,828	553	1,558	374	1,957	525	0	0	9	240	345
伊勢原市	8,577	161	465	49	1,368	431	360	1,352	85	3,698	506	1,271	277	1,559	480	0	0	7	174	364
海老名市	9,570	191	620	47	1,276	387	452	1,377	131	3,595	536	1,522	394	1,887	497	0	0	13	230	393
座間市	10,103	243	660	40	1,238	340	469	871	131	3,986	543	1,521	352	1,901	467	0	0	11	196	368
南足柄市	4,968	173	578	52	1,163	328	475	954	131	4,710	419	1,616	238	1,618	427	0	0	6	207	306
葉山町	4,391	239	642	68	1,155	373	487	886	171	3,644	758	1,685	437	1,722	601	0	0	5	212	414
寒川町	3,885	139	569	33	1,215	360	466	1,470	147	3,900	458	1,511	203	1,341	481	0	0	10	144	291
綾瀬市	6,499	148	635	51	1,062	335	460	1,191	111	3,593	571	1,393	252	1,468	463	0	0	5	225	295
大磯町	4,246	191	535	54	1,152	353	400	1,279	125	4,065	586	1,241	217	1,559	457	0	0	9	217	391
二宮町	3,847	244	559	47	1,372	364	447	1,440	88	3,813	533	1,308	343	1,799	460	0	0	13	190	465
中井町	1,026	361	429	117	1,033	322	487	975	107	3,772	458	1,228	322	1,287	429	0	0	0	136	331
大井町	1,581	114	468	32	892	297	335	753	89	5,123	430	1,195	285	1,474	386	0	0	6	209	196
松田町	1,577	159	634	44	875	298	514	875	76	4,356	507	1,389	235	1,376	419	0	0	13	228	222
山北町	1,860	97	559	11	1,177	280	462	812	124	4,237	344	1,645	188	1,108	403	0	0	0	183	237
開成町	1,453	165	502	55	1,177	268	523	1,239	110	4,680	406	1,225	234	1,149	427	0	0	7	213	220
箱根町	1,779	208	438	51	1,135	326	596	1,113	73	3,524	365	1,209	259	1,422	393	0	0	11	242	427
真鶴町	1,352	229	607	59	1,176	281	466	1,487	163	3,757	510	725	318	1,583	407	0	0	7	288	451
湯河原町	3,983	216	567	38	1,456	286	535	1,416	171	3,723	678	1,391	387	1,516	475	0	0	3	231	457
愛川町	3,460	156	445	29	913	332	488	835	66	4,621	569	1,260	344	1,775	347	0	0	3	173	387
清川村	341	147	440	29	1,320	352	587	880	59	3,695	645	1,290	235	2,405	528	0	0	0	176	323
神奈川県	827,241	238	623	46	1,270	389	511	1,327	149	3,879	600	1,589	400	1,941	517	0	0	11	211	390
全国	14,786,397	244	587	46	1,330	373	509	1,440	163	4,485	573	2,174	392	1,854	491	0	0	11	222	455

7. 119疾病分類別の1万人あたりの受診者数（平成24年5月診療分【入院＋入院外】）

全国水準より高い

	H24.5 被保険者数	0201 胃の悪性新生物		0202 結腸の悪性新生物		0206 乳房の悪性新生物		0402 糖尿病		0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患		0901 高血圧性疾患		0902 虚血性心疾患		0903 その他の心疾患	
		受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり
横浜市	339,927	2,744	81	2,557	75	1,252	37	21,587	635	20,077	591	86,476	2,544	11,994	353	11,955	352
川崎市	106,552	818	77	836	78	372	35	7,239	679	6,155	578	27,094	2,543	3,331	313	3,504	329
相模原市	56,587	532	94	445	79	249	44	3,671	649	2,863	506	15,180	2,683	1,829	323	1,749	309
横須賀市	50,837	475	93	368	72	162	32	3,425	674	2,916	574	13,582	2,672	1,615	318	1,674	329
平塚市	25,197	191	76	200	79	87	35	1,682	668	1,403	557	6,448	2,559	767	304	829	329
鎌倉市	25,022	195	78	188	75	129	52	1,535	613	1,528	611	5,740	2,294	994	397	862	344
藤沢市	38,405	330	86	262	68	180	47	2,476	645	2,283	594	9,488	2,471	1,355	353	1,368	356
小田原市	22,477	183	81	145	65	73	32	1,317	586	1,534	682	5,816	2,588	977	435	758	337
茅ヶ崎市	23,237	166	71	151	65	87	37	1,429	615	1,583	681	5,621	2,419	772	332	809	348
逗子市	8,619	59	68	66	77	34	39	552	640	512	594	1,926	2,235	345	400	315	365
三浦市	6,910	63	91	52	75	35	51	368	533	298	431	1,860	2,692	229	331	245	355
秦野市	14,687	112	76	104	71	53	36	1,001	682	645	439	3,093	2,106	394	268	426	290
厚木市	16,368	122	75	97	59	51	31	1,018	622	805	492	4,504	2,752	484	296	469	287
大和市	17,918	146	81	136	76	59	33	1,090	608	900	502	4,844	2,703	651	363	431	241
伊勢原市	8,577	53	62	33	38	24	28	658	767	470	548	2,113	2,464	261	304	263	307
海老名市	9,570	57	60	66	69	29	30	693	724	487	509	2,097	2,191	367	383	329	344
座間市	10,103	78	77	63	62	35	35	646	639	570	564	2,753	2,725	361	357	253	250
南足柄市	4,968	38	76	29	58	17	34	279	562	274	552	1,661	3,343	228	459	132	266
葉山町	4,391	21	48	29	66	10	23	241	549	240	547	985	2,243	179	408	174	396
寒川町	3,885	23	59	30	77	13	33	250	644	205	528	1,081	2,782	120	309	100	257
綾瀬市	6,499	46	71	43	66	21	32	386	594	285	439	1,601	2,463	163	251	191	294
大磯町	4,246	43	101	41	97	13	31	230	542	247	582	1,172	2,760	176	415	158	372
二宮町	3,847	37	96	28	73	11	29	256	665	254	660	1,029	2,675	133	346	123	320
中井町	1,026	6	58	7	68	2	19	67	653	32	312	276	2,690	26	253	24	234
大井町	1,581	8	51	6	38	1	6	78	493	57	361	615	3,890	66	417	37	234
松田町	1,577	13	82	12	76	5	32	76	482	54	342	495	3,139	59	374	48	304
山北町	1,860	13	70	14	75	3	16	143	769	70	376	562	3,022	59	317	66	355
開成町	1,453	13	89	7	48	1	7	83	571	82	564	494	3,400	75	516	40	275
箱根町	1,779	10	56	7	39	8	45	100	562	91	512	398	2,237	61	343	57	320
真鶴町	1,352	11	81	8	59	1	7	93	688	61	451	344	2,544	49	362	45	333
湯河原町	3,983	36	90	23	58	10	25	347	871	209	525	1,024	2,571	105	264	102	256
愛川町	3,460	23	66	17	49	5	14	187	540	115	332	1,163	3,361	103	298	115	332
清川村	341	0	0	1	29	1	29	22	645	21	616	96	2,815	8	235	11	323
神奈川県	827,241	6,665	81	6,071	73	3,033	37	53,225	643	47,326	572	211,631	2,558	28,336	343	27,662	334
全国	14,786,397	118,580	80	96,571	65	49,429	33	1,044,276	706	831,865	563	4,380,559	2,963	543,049	367	590,910	400

全国水準より高い

	H24.5 被保険者数	0905 脳内出血		0906 脳梗塞		1004 肺炎		1303 脊椎障害（脊椎症を含む）		1402 腎不全		1405 前立腺肥大（症）		1901 骨折		1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	
		受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	受診者数	1万人あたり
横浜市	339,927	1,373	40	13,034	383	1,177	35	25,149	740	3,644	107	9,219	271	5,590	164	434	13
川崎市	106,552	414	39	3,995	375	418	39	7,456	700	939	88	2,260	212	1,707	160	132	12
相模原市	56,587	210	37	2,404	425	206	36	3,380	597	594	105	1,196	211	890	157	54	10
横須賀市	50,837	207	41	1,740	342	175	34	3,680	724	546	107	1,266	249	781	154	40	8
平塚市	25,197	119	47	847	336	70	28	1,274	506	254	101	585	232	423	168	33	13
鎌倉市	25,022	91	36	1,064	425	68	27	979	391	182	73	774	309	357	143	34	14
藤沢市	38,405	200	52	2,015	525	118	31	2,515	655	364	95	1,235	322	628	164	35	9
小田原市	22,477	99	44	909	404	105	47	1,185	527	178	79	438	195	324	144	30	13
茅ヶ崎市	23,237	92	40	720	310	74	32	1,283	552	208	90	582	250	332	143	21	9
逗子市	8,619	17	20	348	404	31	36	526	610	71	82	255	296	157	182	13	15
三浦市	6,910	27	39	231	334	17	25	283	410	88	127	113	164	64	93	4	6
秦野市	14,687	67	46	577	393	54	37	765	521	124	84	291	198	262	178	21	14
厚木市	16,368	57	35	581	355	57	35	896	547	143	87	392	239	224	137	15	9
大和市	17,918	76	42	504	281	57	32	1,254	700	185	103	457	255	255	142	19	11
伊勢原市	8,577	40	47	375	437	27	31	508	592	66	77	211	246	140	163	17	20
海老名市	9,570	40	42	376	393	45	47	690	721	92	96	197	206	142	148	24	25
座間市	10,103	43	43	428	424	28	28	681	674	118	117	213	211	159	157	16	16
南足柄市	4,968	21	42	191	384	23	46	318	640	22	44	100	201	55	111	7	14
葉山町	4,391	21	48	154	351	20	46	234	533	42	96	133	303	76	173	8	18
寒川町	3,885	16	41	138	355	15	39	145	373	30	77	97	250	60	154	2	5
綾瀬市	6,499	21	32	245	377	27	42	331	509	70	108	137	211	77	118	12	18
大磯町	4,246	14	33	131	309	20	47	197	464	41	97	81	191	69	163	8	19
二宮町	3,847	14	36	119	309	18	47	165	429	39	101	98	255	91	237	5	13
中井町	1,026	5	49	40	390	8	78	43	419	8	78	23	224	17	166	1	10
大井町	1,581	6	38	60	380	3	19	55	348	14	89	24	152	14	89	1	6
松田町	1,577	6	38	63	399	6	38	76	482	13	82	27	171	17	108	1	6
山北町	1,860	4	22	73	392	6	32	66	355	12	65	35	188	18	97	5	27
開成町	1,453	6	41	44	303	2	14	59	406	13	89	20	138	9	62	2	14
箱根町	1,779	9	51	69	388	10	56	54	304	18	101	31	174	30	169	2	11
真鶴町	1,352	4	30	48	355	8	59	63	466	3	22	27	200	40	296	0	0
湯河原町	3,983	15	38	158	397	18	45	174	437	24	60	88	221	76	191	6	15
愛川町	3,460	14	40	145	419	15	43	242	699	30	87	57	165	46	133	5	14
清川村	341	0	0	10	293	1	29	24	704	6	176	7	205	6	176	0	0
神奈川県	827,241	3,348	40	31,836	385	2,927	35	54,750	662	8,181	99	20,669	250	13,136	159	1,007	12
全国	14,786,397	82,121	56	722,867	489	60,846	41	817,436	553	151,976	103	313,480	212	251,118	170	18,462	12

【メモにお使いください。】

痛い！「骨折」に注意して、元気に暮らしましょう。

「骨折」が原因で入院・通院する高齢者の方が増えています。「ねたきり」のきっかけになることがあります。日頃から階段や段差に注意するとともに、毎日の生活の中に、栄養のバランスのとれた食事や体操・ウォーキングなどの適度な運動を取り入れて、**「骨折」を予防しましょう。**

毎月、たくさんの方が「骨折」で入院されています。

神奈川県にお住まいの７５歳以上の方だけで、
①「骨折」による入院が、1か月 3,300件（入院患者の7.3%）、通院が約1万件。
②「骨折」の医療費が、1か月で、22億円。

〈神奈川県後期高齢者医療制度における「骨折」の状況（電子レセプト（※）から集計）〉

（神奈川県のみ）	入院件数（入院日数）	医療費（10割）	通院件数	医療費（10割）
平成22年5月分	2,862件（19.2日）	１６．６億円	7,344件	１．０億円
平成23年5月分	3,096件（19.0日）	１８．７億円	8,653件	１．２億円
平成24年5月分	3,323件（18.3日）	２１．０億円	9,813件	１．４億円

（※）医療機関が、医療費の請求を電子媒体に収録した診療報酬明細書で行ったもの（紙請求分を除く）

《高齢者の骨折の原因》
①階段での転落、道路での転倒、家の床での転倒など
②**家庭内の事故が、約６割**
（国民生活センター資料より）

予防が大切

「自分は大丈夫」の過信は禁物です。
「自分もなるかも」の気持ちで、毎日、骨折の予防に取り組みましょう。

家族みんなで 骨密度と筋力を維持して、「骨折」を予防しましょう。

1、健康づくりを始めましょう。

①骨密度検査を受けましょう。
骨密度検査を定期的に受けて、**「骨粗しょう症」**の治療が必要な場合は治療を受けましょう。

②栄養のバランスのとれた食事をしましょう。
カルシウム（牛乳など乳製品・豆腐・卵・小魚等）、**ビタミンD**（魚・きくらげ等）、**ビタミンK**（納豆・わかめ・緑黄色野菜等）をとりましょう。

③適度な運動をしましょう。
体操・ウォーキングなどをしましょう。市町村などで転倒予防教室があればご利用ください。

2、家の中の環境を見直しましょう。

①家の中を整理整頓して転倒防止
（床に無造作に置かれた電気器具のコードや散らかったままのチラシ・雑誌などの整理をしましょう。）
②階段、浴室に**手すりを設置**
③暗い部屋に**照明器具を設置**など

〈こんな時には要注意〉
・服薬時のめまい・ふらつきに注意
・真夜中にトイレへ行くときに注意
・敷居の段差をまたぐときに注意
・歩きながらの携帯電話はやめましょう。

神奈川県後期高齢者医療広域連合

受診者数及び1万人あたりの受診者数
（平成24年5月診療分【入院＋入院外】）

全国水準より高い

	H24.5月末 被保険者数	骨折 （入院分）		骨折 （入院外）		骨折 （合計件数）		医療費(10割) （単位：円）
		入院	1万人あたり	入院外	1万人あたり	受診者数	1万人あたり	
横浜市	339,927	1,379	41	4,211	124	5,590	164	975,625,780
川崎市	106,552	446	42	1,261	118	1,707	160	299,106,500
相模原市	56,587	250	44	640	113	890	157	174,639,020
横須賀市	50,837	155	30	626	123	781	154	101,658,340
平塚市	25,197	114	45	309	123	423	168	73,267,470
鎌倉市	25,022	103	41	254	102	357	143	62,814,930
藤沢市	38,405	156	41	472	123	628	164	106,420,450
小田原市	22,477	74	33	250	111	324	144	48,212,730
茅ヶ崎市	23,237	82	35	250	108	332	143	57,193,260
逗子市	8,619	62	72	95	110	157	182	35,903,660
三浦市	6,910	18	26	46	67	64	93	11,468,980
秦野市	14,687	65	44	197	134	262	178	41,514,240
厚木市	16,368	61	37	163	100	224	137	37,572,920
大和市	17,918	65	36	190	106	255	142	47,150,330
伊勢原市	8,577	41	48	99	115	140	163	22,689,230
海老名市	9,570	40	42	102	107	142	148	22,431,140
座間市	10,103	45	45	114	113	159	157	33,145,130
南足柄市	4,968	13	26	42	85	55	111	7,106,820
葉山町	4,391	16	36	60	137	76	173	8,579,290
寒川町	3,885	8	21	52	134	60	154	6,083,550
綾瀬市	6,499	22	34	55	85	77	118	9,921,400
大磯町	4,246	16	38	53	125	69	163	10,838,000
二宮町	3,847	9	23	82	213	91	237	5,586,640
中井町	1,026	3	29	14	136	17	166	2,574,420
大井町	1,581	2	13	12	76	14	89	1,568,400
松田町	1,577	4	25	13	82	17	108	1,676,310
山北町	1,860	3	16	15	81	18	97	1,690,010
開成町	1,453	2	14	7	48	9	62	1,020,920
箱根町	1,779	10	56	20	112	30	169	4,059,450
真鶴町	1,352	16	118	24	178	40	296	10,440,970
湯河原町	3,983	23	58	53	133	76	191	10,055,390
愛川町	3,460	19	55	27	78	46	133	11,261,400
清川村	341	1	29	5	147	6	176	147,330
神奈川県	827,241	3,323	40	9,813	119	13,136	159	2,243,424,410
全国	14,786,397	72,640	49	178,478	121	251,118	170	45,633,043,400

高齢者の「骨折」が増えています。

神奈川県内の７５歳以上の方だけで、

①「骨折」による入院が、1か月 3,300件

（入院患者の 7.3%）、通院が約1万件。

②「骨折」の医療費が、1か月で、22億円。

（平成 24 年 5 月分の集計です。）

予防が大切

1《健康づくりを始めましょう。》

①骨密度検査を受けましょう。
②栄養のバランスのとれた食事をしましょう。
③適度な運動をしましょう。

2《家の中の環境を見直しましょう》

①家の中の整理整頓をしましょう。
②階段や浴室に手すりを設置しましょう。
③暗い部屋に照明器具を設置しましょう。

階段での転落・床での転倒を予防しましょう。

「骨折」に注意しましょう！

神奈川県後期高齢者医療広域連合

モニター懇談会　資料３

後期高齢者医療制度の平成２４・２５年度の保険料率等

	均一保険料率（年額・率）				被保険者一人当たり平均保険料額（月額）				年金収入別の保険料額の例（月額）	
									基礎年金受給者（年金収入79万円）	平均的な厚生年金受給者（年金収入201万円）
	22-23年度		24-25年度		21年度	22-23年度	24-25年度（見込）		24-25年度	24-25年度
	被保険者均等割額（円）	所得割率（%）	被保険者均等割額（円）	所得割率（%）	保険料額（円）	保険料額（円）	保険料額（円）	対22-23年度増減（円 / %）	保険料額（円）	保険料額（円）
全国	41,700	7.88	43,550	8.55	5,236	5,249	5,561	312 / 5.9	363	4,614
北海道	44,192	10.28	47,709	10.61	5,255	5,415	5,549	134 / 2.5	392	5,300
青森県	40,514	7.41	40,514	7.41	3,374	3,322	3,352	31 / 0.9	333	4,175
岩手県	35,800	6.62	35,800	6.62	3,227	3,147	3,113	-34 / -1.1	292	3,708
宮城県	40,020	7.32	40,920	8.30	4,420	4,435	4,646	211 / 4.8	333	4,383
秋田県	38,925	7.18	39,710	8.07	3,135	3,101	3,259	158 / 5.1	325	4,258
山形県	38,400	7.12	39,500	7.52	3,283	3,327	3,464	137 / 4.1	325	4,133
福島県	40,000	7.60	40,000	7.76	3,801	3,746	3,776	29 / 0.8	333	4,217
茨城県	37,462	7.60	39,500	8.00	4,207	4,173	4,277	104 / 2.5	325	4,233
栃木県	37,800	7.18	42,000	8.54	4,143	4,081	4,471	390 / 9.6	350	4,500
群馬県	39,600	7.36	42,700	8.48	4,389	4,289	4,692	403 / 9.4	350	4,542
埼玉県	40,300	7.75	41,860	8.25	6,268	5,977	6,255	278 / 4.6	348	4,440
千葉県	37,400	7.29	37,400	7.29	5,438	5,488	5,428	-60 / -1.1	308	3,950
東京都	37,800	7.18	40,100	8.19	7,116	7,216	7,872	656 / 9.1	333	4,308
神奈川県	39,260	7.42	41,099	8.01	7,274	7,080	7,547	467 / 6.6	342	4,342
新潟県	35,300	7.15	35,300	7.15	3,656	3,594	3,545	-49 / -1.4	292	3,783
富山県	40,800	7.50	43,800	8.60	4,656	4,528	4,947	419 / 9.3	358	4,633
石川県	45,240	8.26	47,520	9.33	5,026	4,897	5,201	304 / 6.2	396	5,034
福井県	43,700	7.90	43,700	7.90	4,613	4,509	4,489	-20 / -0.4	358	4,492
山梨県	38,710	7.28	39,670	7.86	3,921	3,833	4,050	217 / 5.6	330	4,217
長野県	36,225	6.89	38,239	7.29	3,888	3,957	4,160	203 / 5.1	317	4,000
岐阜県	39,310	7.39	40,670	7.83	4,613	4,520	4,702	182 / 4.0	333	4,275
静岡県	36,400	7.11	37,900	7.39	4,998	4,964	5,151	187 / 3.8	308	4,000
愛知県	41,844	7.85	43,510	8.55	6,256	6,315	6,684	369 / 5.9	358	4,608
三重県	36,800	6.83	39,120	7.55	4,181	4,100	4,470	370 / 9.0	326	4,118
滋賀県	38,645	7.18	41,704	8.12	4,599	4,671	5,135	464 / 9.9	348	4,404
京都府	44,410	8.68	46,390	9.12	5,953	5,953	6,253	300 / 5.0	387	4,916
大阪府	49,036	9.34	51,828	10.17	6,490	6,640	7,098	458 / 6.9	432	5,489
兵庫県	43,924	8.23	46,003	9.14	5,925	5,893	6,252	359 / 6.1	383	4,895
奈良県	40,800	7.70	44,200	8.10	5,268	5,351	5,830	479 / 9.0	367	4,567
和歌山県	42,649	7.91	43,271	8.28	4,244	4,146	4,261	115 / 2.8	358	4,533
鳥取県	40,773	7.71	40,773	7.71	4,065	3,976	4,003	27 / 0.7	333	4,258
島根県	39,670	7.35	41,520	8.41	3,643	3,630	3,900	270 / 7.4	346	4,450
岡山県	44,000	8.55	45,000	8.97	4,794	4,926	5,028	102 / 2.1	375	4,792
広島県	41,791	7.53	43,735	8.35	5,092	5,213	5,603	390 / 7.5	364	4,586
山口県	46,241	8.73	47,474	9.45	5,469	5,341	5,542	201 / 3.8	396	5,055
徳島県	43,990	8.03	48,900	9.51	3,797	3,969	4,485	516 / 13.0	400	5,158
香川県	47,200	8.81	47,200	8.81	5,390	5,226	5,286	60 / 1.1	392	4,908
愛媛県	41,227	7.84	44,194	8.72	4,215	4,101	4,487	386 / 9.4	368	4,690
高知県	48,931	8.94	51,793	10.35	4,421	4,409	4,845	436 / 9.9	432	5,523
福岡県	52,213	9.87	55,045	10.88	6,071	6,194	6,606	412 / 6.7	458	5,845
佐賀県	47,400	8.80	49,500	9.60	4,547	4,466	4,706	240 / 5.4	408	5,217
長崎県	42,400	7.80	44,600	8.23	4,164	4,123	4,322	199 / 4.8	367	4,617
熊本県	47,000	9.03	47,900	9.26	4,248	4,299	4,439	140 / 3.2	392	5,042
大分県	47,100	8.78	48,500	9.52	4,448	4,385	4,634	249 / 5.7	400	5,133
宮崎県	42,500	7.55	45,500	8.48	3,710	3,558	3,940	382 / 10.7	375	4,725
鹿児島県	45,900	8.63	48,500	9.05	3,731	3,684	3,853	169 / 4.6	400	5,042
沖縄県	48,440	8.80	48,440	8.80	4,470	4,591	4,685	94 / 2.1	404	4,989

○　均一保険料率（被保険者均等割額及び所得割率）は、平成24年度・平成25年度とも同じであるが、被保険者一人当たり平均保険料額は、被保険者の所得水準の変更等の影響を受けることから、各年度において異なる額となる。このため、均一保険料率の据置き又は引下げを行った広域連合においても、被保険者一人当たり平均保険料額が増減する場合がある。

○　平成24・25年度の被保険者一人当たり平均保険料額は、保険料改定に係る各広域連合の条例改正時の見込額であり、各年度において実際に各被保険者に課される保険料額の平均値とは異なる。

○　平成21年度及び平成22-23年度の被保険者一人当たり平均保険料額（実績）は、後期高齢者医療制度被保険者実態調査より算出。

参考資料

厚生労働省保険局　高齢者医療課

24年度の後期高齢者医療の保険料について

○ 後期高齢者医療の保険料は、診療報酬改定と併せて2年に1度、改定される。平成24年度は2回目の改定となるが、以下の①～④の要因により、1人当たり保険料の全国平均は、現在の約5,250円/月から、2年分で300円程度（約6%）増加し、約5,560円/月となる見込み。

○ 具体的な保険料率については、平成23年度中に、各広域連合で条例により決定された。

①2年分の1人当たり医療費の伸び（5.0%）

・高齢者の1人当たり医療費の伸びは、2年分で5.0%。

②高齢者保険料負担率の引上げ(2.4%)

・高齢者保険料負担率（20年度10%）は、現役世代人口の減少に伴って、現役世代1人当たり支援金の負担が著しく増加しないよう、段階的に引き上げる仕組み。22年度10.26%から、24年度10.51%に引き上がる。

③22年度改定時に剰余金・財政安定化基金を活用して抑制した分等（6.0%）

・22年度改定時は、剰余金（1,100億円）及び財政安定化基金（760億円）の活用を見込んで、保険料上昇を抑制。現在の保険料水準は、この抑制効果で実力ベースの水準より低くなっている状態であり、これが24年度の保険料の上昇要因となっている。

④23年度末までに生じる剰余金の活用及び財政安定化基金の活用（▲7.6%）

・22-23年度の財政運営期間に生じることが見込まれる剰余金（45広域、1,018億円）と、財政安定化基金（41広域、1,013億円）の活用を見込むことにより、保険料の増加が抑制される。

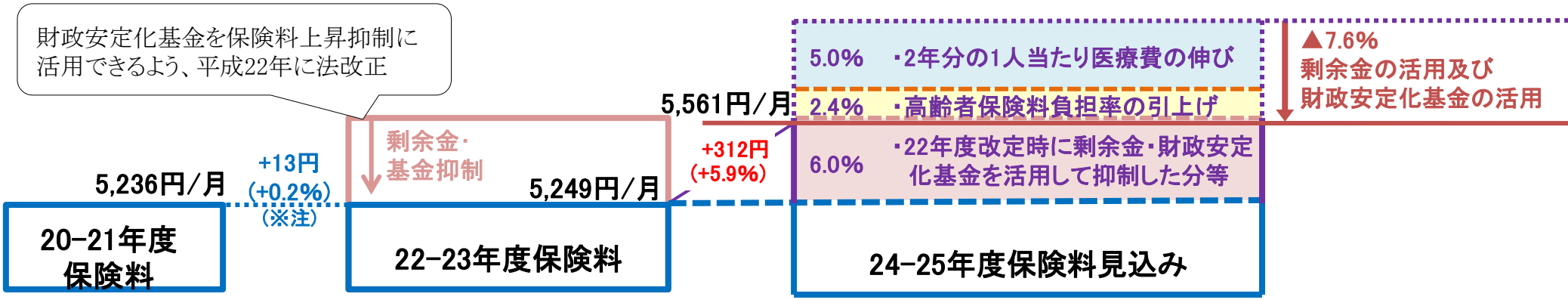

※ 22-23年度の保険料率の設定段階では、1人当たり保険料は2.1%増加する見込みであったが、その後、所得の減少等により実績保険料額が減少したため、結果として1人当たり保険料はほぼ横ばい。

平成24･25年度　後期高齢者医療保険料率　概要

○　全国の１人当たり平均保険料額は、剰余金を合計約1,000億円、財政安定化基金を合計約1,000億円活用することを見込むことにより、全国平均で5,249円（平成22-23年度）から5,561円(312円/5.9%増)となる。

※　平均保険料額は、43広域連合で増加し、４広域連合で減少する（保険料率については、39広域連合で引き上げ、８広域連合で据え置いた）。

		平成22-23年度	平成24-25年度	
平均保険料月額		5,249円	5,561円	+312円 (5.9%増)
保険料率	均等割額	3,475円	3,629円	+154円 (4.4%増)
	所得割率	7.88%	8.55%	+0.67% (8.5%増)
財源活用見込額		剰余金 1,139億円（46広域） 基金　755億円（31広域）	剰余金 1,018億円（45広域） 基金 1,015億円（41広域）	

※　均等割額は本来は年額であるところ、平均保険料月額と平仄を合わせるため、１２で除して月額換算している。

現役世代からの支援金との比較

○ 後期高齢者１人当たり医療給付費は、４年間で10.7%増加している。

○ その約４割は、現役世代からの支援金によって賄われており、現役世代１人当たり支援金は４年間で25.9%増加している。

○ 後期高齢者の医療費の負担を分かち合うという制度本来の趣旨を考えれば、現役世代の負担が大きくなっている中、医療給付費の約１割のみ負担する後期高齢者の保険料を過度に抑制することは適当でなく、保険料が一定程度増加することはやむをえない。

	20-21年度		22-23年度		24-25年度
後期高齢者医療の 被保険者平均保険料額（※1）	5,236円	⇒	5,249円 （対前期 +0.2%）	⇒	5,561円 （対前期 +5.9%） （対前々期 +6.2%）
後期高齢者医療の被保険者 一人当たり医療給付費（※2）	66,067円	⇒	69,673円 （対前期 +5.5%）	⇒	73,158円 （対前期 +5.0%） （対前々期 +10.7%）
後期高齢者支援金の 現役世代一人当たり負担額（※3）	3,358円	⇒	3,806円 （対前期 +13.3%）	⇒	4,229円 （対前期 +11.1%） （対前々期 +25.9%）

※1　20～23年度については後期高齢者医療制度被保険者実態調査ベース、24-25年度については各広域連合における保険料試算ベース。
※2　20・21年度については後期高齢者医療事業状況報告ベース（20年度については満年度化の影響を排除するため、12/11を乗じている）、22-25年度については各広域連合の実績及び見込みの集計結果ベース。
※3　20・21年度については確定後期高齢者支援金ベース（20年度については満年度化の影響を排除するため、12/11を乗じている）、22・23年度については概算後期高齢者支援金ベース、24-25年度については23年度賦課ベースの推計値（1人当たり医療費の伸び1.9%）。

収入モデル別保険料負担

＜保険料改定による月額保険料の変化＞

	22-23年度	24-25年度	増減
（単身） 基礎年金受給者 （年金収入79万円 ／ 均等割9割軽減）	348円	363円	+15円 / +4.3%
（単身） 平均的な厚生年金受給者 （年金収入201万円 ／ 均等割2割軽減・所得割5割軽減）	4,356円	4,614円	+258円 / +5.9%
（夫婦） 夫：平均的な厚生年金受給者 （年金収入201万円 ／ 均等割2割軽減・所得割5割軽減） 妻：基礎年金受給者 （年金収入79万円 ／ 均等割2割軽減）	7,077円 （夫：4,297円） （妻：2,780円）	7,514円 （夫：4,612円） （妻：2,902円）	+437円 / +6.2% （夫：+316円 / +7.3%） （妻：+122円 / +4.4%）

○ 所得の低い方に保険料軽減措置を行っており、平均的な厚生年金受給者は軽減措置の対象となっている。均等割軽減の適用を受けている被保険者数は、789万人（全体の56.1%）。

- 均等割9割軽減　：　465万人（33．1%）
- 均等割8.5割軽減　：　200万人（14．2%）
- 均等割5割軽減　：　34万人（2．4%）
- 均等割2割軽減　：　90万人（6．4%）

※ 平成22年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査による

○ 特に、均等割9割軽減の適用を受ける被保険者については、所得がないことから所得割は賦課されず、9割軽減された均等割額のみ負担することとなる。

- 9割軽減適用者 保険料額 ： 347円 → 363円（+16円 / +4.6%）

上位下位5広域連合

＜平均保険料額 上位下位5広域連合＞

○　所得水準が高く、医療給付費水準の高い広域連合では、平均保険料額が高くなる。

1	東京都	7,872円（9.1%）
2	神奈川県	7,547円（6.6%）
3	大阪府	7,098円（6.9%）
4	愛知県	6,684円（5.9%）
5	福岡県	6,606円（6.7%）
∫	＜全国平均 5,561円＞	
43	新潟県	3,545円(▲1.4%)
44	山形県	3,464円（4.1%）
45	青森県	3,352円（0.9%）
46	秋田県	3,259円（5.1%）
47	岩手県	3,113円(▲1.1%)

※（ ）内は対22-23年度伸び率。

＜平均保険料額伸び率 上位下位5広域連合＞

○　平成23年度までの保険料水準が、医療給付費の水準に対して低かった広域連合では、伸びが大きくなる。

1	徳島県	+13.0%(4,485円)
2	宮崎県	+10.8%(3,940円)
3	滋賀県	+9.9%(5,135円)
4	高知県	+9.9%(4,845円)
5	栃木県	+9.6%(4,471円)
∫	＜全国平均 +5.9%＞	
43	鳥取県	+0.7%(4,003円)
44	福井県	▲0.4%(4,489円)
45	岩手県	▲1.1%(3,113円)
46	千葉県	▲1.1%(5,428円)
47	新潟県	▲1.4%(3,545円)

※（ ）内は平均保険料月額。

皆様からのご意見について

モニター懇談会は、制度の説明やグループ討議を行うなかでいただいたご意見を、制度運営の改善に活用することを目的として実施しています。

前回（6 月 7 日）開催の懇談会では、広域連合はモニターの意見をどのように活用したのか、その結果を報告するべきだ、とのご指摘をいただきました。

そこで今回、皆様からいただいた貴重なご意見を、広域連合がどのように活用しているかについてご報告いたします。

モニター懇談会等で頂きましたご意見につきましては、その内容に応じ

１　制度の改正等、**国に要望する事項**

２　市町村が所管する事務で、**市町村が対応する事項**

３　広域連合が所管する事務で、**広域連合が対応する事項**

に整理し、それぞれ改正や対応の是正等を要望しています。

上記①～③の対応について、次のとおりご報告いたします。

１　国に要望した事項

制度に対していただいたご意見は、全国 47 都道府県の広域連合で構成されている、全国後期高齢者医療広域連合協議会（以下「全国協議会」とします。）を通じ、厚生労働大臣あて定期的に要望しています。

その一部をご紹介します。

●保険料について

モニターからの意見

・後期高齢者医療制度へ移動したが、保険料が高くなったことにびっくりした。

・今後、医療費がどんどん高くなるのではと心配しています。

本広域連合と全国協議会からの要望

・平成２６・２７年度保険料率改定については、大幅な保険料増額となることが予想されるため、被保険者に過度の負担とならず、持続可能な制度となるよう国の公費負担の増額を行うとともに、医療費の増加に伴う地方負担の軽減策を講ずること。

国からの回答

・現役世代の保険料が後期高齢者支援金の伸び等を反映して大きな伸びを示していることを考慮すれば、高齢者にも負担能力に応じて相応の負担をお願いすることは必要と考えています。

なお、平成 22 年の法改正により、保険料上昇抑制のために財政安定化基金を活用できるようになり、国もその財源の３分の１を拠出することとしています。各広域連合においては、将来の見通しに立って地域の実情に応じてその活用を検討していただきたいと考えています。

●自己負担割合について

モニターからの意見

・自己負担に従来の１割、３割に加えて、２割を設けてほしい。総所得金額のみで判定すべきだと思う。

本広域連合と全国協議会からの要望

・一部負担金の負担割合を一律にし、自己負担限度額の区分判定においても分かりやすい判定基準とするなど、シンプルな制度設計とすること。

国からの回答

・自己負担限度額の判定基準については、被保険者の所得に応じてきめ細かく対応するために現在のような区分を設定しているところです。今後も高齢者にかかる医療費は増大することが見込まれる中、世代間の負担の公平を確保するためには、高齢者にもできる限り応分の負担を求める必要があることをご理解ください。

２　市町村が対応した事項

市町村が所管する事務についていただいたご意見は、県内３３市町村の担当課長で構成され、定期的に開催されている広域連合幹事会を通じ、対応の改善等をお願いしています。

その一部をご紹介します。

●健康診査の案内通知について

モニターからの意見

・横浜市では健康診査の案内通知が送られてこない。他の市町村は出されているのに、横浜市はなぜ出さないのか。

横浜市の対応

・平成 25 年７月に被保険者全員に送付した保険料額決定通知書に、健康診査の案内チラシを同封しました。

３　広域連合が対応した事項

広域連合が対応した事項について、その一部をご紹介します。

●自動車運転免許の高齢者講習について

モニターからの意見

・自動車教習所で運転免許の高齢者講習を申し込む際に、教習会場に空きがあるようなので、当日申込みをお願いしたが受け付けてもらえなかった。受講できなかった理由を確認してほしい。

広域連合の対応

・神奈川県警に確認したところ、次の回答を得ましたので、モニターにその旨をお伝えしました。

「高齢者講習は神奈川県警が自動車教習所に業務委託しており、その運用は教習所に任せている。また、講習の実施方法は、一人の講師につき３名までとするよう警察庁から指示を受けているので、県警では自動車教習所に対し、この基準で実施するよう指示している。本件については、個別の教習所の状況まで把握していないので確認できない。なお、受講希望者が何度も教習所に足を運ぶことのないよう、事前に教習所に電話で確認するよう案内している。」

社会保障制度改革推進法第４条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について

平成 25 年８月 21 日
閣　議　決　定

社会保障制度改革推進法（平成 24 年法律第 64 号）第４条の規定に基づく「法制上の措置」に関し、

① 同法第２条の基本的な考え方にのっとり、かつ、同法第２章に定める基本方針に基づき、

② 自らの生活を自ら又は家族相互の助け合いによって支える自助・自立を基本とし、これを相互扶助と連帯の精神に基づき助け合う共助によって補完し、その上で自助や共助では対応できない困窮等の状況にある者に対しては公助によって生活を保障するという考え方を基本に、

受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため講ずべき改革（以下「社会保障制度改革」という。）の推進に関する骨子について、社会保障制度改革国民会議の審議の結果等を踏まえ、次のとおり定める。

政府は、本骨子に基づき、社会保障制度改革推進法第４条の規定に基づく「法制上の措置」として、社会保障制度改革の全体像及び進め方を明らかにする法律案を速やかに策定し、次期国会冒頭に提出する。

一　講ずべき社会保障制度改革の措置等

人口の高齢化が急速に進展する中で、活力ある社会を実現するためにも、健康寿命の延伸により長寿を実現することが重要である。このため、以下の社会保障制度改革を推進するとともに、個々人が自助努力を行うインセンティブを持てる仕組みや、サービスの選択肢を増やし、個人が選択することができる仕組みを入れるなど、高齢者も若者も健康で、年齢等にかかわりなく、働くことができ、持てる力を最大限に発揮して生

きることができる環境の整備に努めるものとする。あわせて、住民相互の助け合いの重要性を認識し、これらの取組の推進を図るものとする。

１．少子化対策

（１）急速な少子高齢化の進展の下で、社会保障制度を持続させていくためには、その基盤を維持するための少子化対策を総合的かつ着実に実施していく必要があることに鑑み、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じた支援を切れ目なく行い、子育てに伴う喜びを実感できる社会を実現するため、子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る観点並びに仕事と子育ての両立支援を推進する観点から、次に掲げる措置（待機児童解消加速化プランの実施に当たって必要となるものを含む。）等を着実に実施する。

その際、全世代型の社会保障を目指す中で、少子化対策を全ての世代に夢や希望を与える日本社会への投資であると認識し、幅広い観点から取り組む。

① 子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の実施のために必要な措置

② 保育緊急確保事業の実施のために必要な措置

③ 社会的養護の充実に当たり必要となる児童養護施設等における養育環境等の整備のために必要な措置

（２）平成 27 年度以降の次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）の延長について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

２．医療制度

高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中で、国民皆保険制度を維持することを旨として以下のとおり、必要な改革を行う。

（１）個人の選択を尊重しつつ、健康管理や疾病予防など自助努力を行うインセンティブを持てる仕組みの検討など、個人の主体的な健康の維

持増進への取組を奨励する。

（２）情報通信技術、レセプト等を適正に活用しつつ、事業主、地方公共団体及び保険者等の多様な主体による保健事業の推進、後発医薬品の使用の促進及び外来受診の適正化その他必要な措置を講ずる。

（３）医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図り、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、今後の高齢化の進展に対応し、地域包括ケアシステム（医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制）を構築することを通じ、地域で必要な医療を確保するため、次に掲げる事項その他診療報酬に係る適切な対応の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

① 病床の機能分化・連携及び在宅医療・在宅介護を推進するために必要な次に掲げる事項

イ 病床機能に関する情報を都道府県に報告する制度の創設

ロ 地域医療ビジョンの策定及びこれを実現するために必要な措置（必要な病床の適切な区分の設定、都道府県の役割の強化等）

ハ 新たな財政支援の制度の創設

ニ 医療法人間の合併、権利の移転に関する制度等の見直し

② 地域における医師、看護職員等の確保及び勤務環境の改善等に係る施策

③ 医療職種の業務範囲及び業務の実施体制の見直し

（４）（３）に掲げる医療提供体制及び地域包括ケアシステムを構築するに当たっては、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重され、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境の整備を行うよう努める。

（５）次期医療計画の策定時期が平成 30 年度であることを踏まえ、（３）に掲げる必要な措置を平成 29 年度までを目途に順次講ずる。その一環としてこのために必要な法律案を平成 26 年通常国会に提出することを目指す。

（６）持続可能な医療保険制度を構築するため、次に掲げる事項等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

① 医療保険制度の財政基盤の安定化について次に掲げる措置

イ 国民健康保険（国保）の財政支援の拡充

ロ 国保の保険者、運営等の在り方に関し、保険料の適正化等の取組を推進するとともに、イに掲げる措置により、国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、国保の運営業務について、財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収、保健事業の実施等に関する市区町村の積極的な役割が果たされるよう都道府県・市区町村で適切に役割分担するために必要な措置

ハ 健康保険法等の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 26 号）附則第２条に規定する所要の措置

② 保険料に係る国民の負担に関する公平の確保について次に掲げる措置

イ 国保及び後期高齢者医療制度の低所得者の保険料負担を軽減する措置

ロ 被用者保険者に係る後期高齢者支援金の全てを総報酬割とする措置

ハ 所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し

ニ 国保の保険料の賦課限度額及び被用者保険の標準報酬月額の上限額の引上げ

③ 保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等について次に掲げる措置

イ 低所得者の負担に配慮しつつ行う、70 歳から 74 歳までの者の一部負担金の取扱い及びこれと併せて検討する負担能力に応じた負担の観点からの高額療養費の見直し

ロ 医療提供施設相互間の機能の分担や在宅療養との公平の観点からの外来・入院に関する給付の見直し

（７）次期医療計画の策定時期が平成 30 年度であることも踏まえ、（６）に掲げる必要な措置を平成 26 年度から平成 29 年度までを目途に順次講ずる。法改正が必要な措置については、必要な法律案を平成 27 年通常国会に提出することを目指す。

（８）（６）に掲げる措置の実施状況等を踏まえ、高齢者医療制度の在り方等について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。

（９）難病対策に係る都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病及び小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため、必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(10)（９）に掲げる必要な措置を平成 26 年度を目途に講ずる。このために必要な法律案を平成 26 年通常国会に提出することを目指す。

３．介護保険制度

（１）個人の選択を尊重しつつ、介護予防など自助努力を行うインセンティブを持てる仕組みの検討など、個人の主体的な取組を奨励する。

（２）低所得者を始めとする国民の保険料に係る負担の増大の抑制を図るとともに、給付範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図りつつ、地域包括ケアシステムの構築を通じて必要な介護サービスを確保する観点から、次に掲げる事項その他介護報酬に係る適切な対応の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

① 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しによる次に掲げる措置

イ 在宅医療及び在宅介護の連携の強化

ロ 高齢者の生活支援及び介護予防に関する基盤整備

ハ 認知症に係る施策

② 地域支援事業の見直しと併せた地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し

③ 一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し

④ いわゆる補足給付の支給の要件に資産を勘案する等の見直し

⑤ 特別養護老人ホームに係る施設介護サービス費の支給対象の見直し

⑥ 低所得の第一号被保険者の介護保険料の負担軽減

（３）第６期介護保険事業計画が平成 27 年度から始まることを踏まえ、（２）に掲げる必要な措置を平成 27 年度を目途に講ずる。このために必要な法律案を平成 26 年通常国会に提出することを目指す。

（４）（２）に併せて、後期高齢者支援金の全てを総報酬割とする措置に係る検討状況等を踏まえ、介護納付金の算定の方法を被用者保険者については総報酬割とする措置について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

４．公的年金制度

年金生活者支援給付金の支給、基礎年金の国庫負担割合の２分の１への恒久的な引上げ、老齢基礎年金の受給資格期間の短縮、遺族基礎年金の支給対象の拡大等の措置を着実に実施するとともに、次に掲げる事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

① マクロ経済スライドに基づく年金給付の額の改定の在り方
② 短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲の拡大
③ 高齢期における職業生活の多様性に応じ、一人一人の状況を踏まえた年金受給の在り方
④ 高所得者の年金給付の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し
⑤ ①から④に掲げるもののほか、必要に応じ行う見直し

二 改革推進体制

一に掲げる社会保障制度改革の措置等を円滑に実施するとともに、引き続き、社会保障制度改革推進法の基本的な考え方等に基づき、2025 年を展望しつつ、中長期的に受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立するための改革を総合的かつ集中的に推進するために必要な体制を整備する。

三 その他

１．財源の確保

一に掲げる措置については、関連する法律の施行により増加する消費税及び地方消費税の収入並びに社会保障給付の重点化・効率化により必

要な財源を確保しつつ行う。

２．地方公共団体等との協議

一に掲げる措置等のうち病床の機能分化、医師等の確保及び国保の見直しに関する事項について必要な措置を講ずるに当たっては、これらの事項が地方自治に重要な影響を及ぼすものであることに鑑み、地方六団体等の関係者と十分に協議を行い、当該措置についてこれらの者の理解を得ることを目指す。

モニター懇談会
当日配布資料１

１．医療保険と介護保険の月額負担限度額
（P13　③一定の所得を有する方の利用者負担見直しの関連資料）

医療保険（７０歳以上の方）〈後期高齢者医療を含む〉

所得区分（年収）	限度額（月単位） 外来（個人毎）	限度額（月単位） 〈４回目以降〉
現役並み所得者（370 万円～）	44, 400 円	80100 円+1% **<44, 400>**
一般所得者（370 万円以下）	12, 000 円	**44, 400 円**
低所得者Ⅱ（非課税世帯、所得有）	8, 000 円	24, 600 円
低所得者Ⅰ（非課税世帯、所得無）		15, 000 円

介護保険

所得区分（年収）	限度額（月単位）
一般所得者（住民税課税世帯）	37, 200 円
非課税世帯、80 万円超	24, 600 円
非課税世帯、80 万円以下	15, 000 円
・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	15, 000 円

＜見直し案＞

新設

現役並み所得者	**44, 400 円**
一般	37, 200 円

２．介護保険料の標準６段階と実際の運用状況（P16　保険料の段階見直しの関連資料）

国の標準６段階（全国平均　年額59,664円）		割合
第1段階	・生活保護受給者及び・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者	0.50
第2段階	・市民税非課税世帯で、本人年金収入等80万円以下	0.50
第3段階	・市民税非課税世帯で、本人年金収入等80万円超 （特例第3段階を、本人年金収入80万円超120万円以下で設定できる）	0.75
第4段階（基準額）	・市民税課税世帯で、本人は非課税 （特例第4段階を、本人年金収入80万円以下で設定できる）	1.00
第5段階	・本人の合計所得金額が190万円未満	1.25
第6段階	・本人の合計所得金額が190万円以上	1.70

横浜市独自に設定

横浜市の１３段階設定（基準額　年額60,000円）		割合
第1段階	・生活保護受給者及び・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者	0.45
第2段階	・市民税非課税世帯で、本人年金収入等80万円以下	0.45
第3段階	・市民税非課税世帯で、本人年金収入等120万円以下	0.60
第4段階	・市民税非課税世帯で上記以外	0.65
第5段階	・市民税課税世帯で、本人は非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.95
第6段階（基準額）	・市民税課税世帯で、本人が非課税で上記以外	1.00
第7段階	・本人の合計所得金額が150万円未満	1.10
第8段階	・本人の合計所得金額が150万円以上250万円未満	1.25
第9段階	・本人の合計所得金額が250万円以上350万円未満	1.50
第10段階	・本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満	1.60
第11段階	・本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満	1.85
第12段階	・本人の合計所得金額が700万円以上1000万円未満	2.15
第13段階	・本人の合計所得金額が1000万円以上	2.45

標準は６段階ですが、特例第３段階と特例第４段階が可能となっています。（８段階）

また、市町村の判断により、基準額に対する割合の変更や、多段階設定などを可能とする弾力化も認められています。

現在、８段階以下の介護保険者数が、全国で、４８％（762/1580）を占めており、所得に応じた多段階設定を促す方向性。

３．特定疾患（難病）の医療費助成の見直し案（厚生科学審議会　疾病対策部会　難病対策委員会）

今後の予定：２６年法案提出、２７年１月及び４月以降、段階的施行の予定

１．対象疾患の拡大

５６疾患（ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモンなど、H23 年度末約 78 万人）

→ **約３００疾患**（①患者数が人口の０．１％程度以下、②原因不明、③効果的な治療方法が未確立、④生活面への長期にわたる支障の４要素を満たしており、客観的な指標に基づく一定の診断基準が確立している疾患）に拡大

２．患者負担の見直し

①自己負担割合を現行の３割から２割に引き下げ

②月額の自己負担限度額の見直し（①外来・入院の区別をしない。②複数の医療機関の負担分を合算する。）

・現行の月額上限額は、所得税の課税額に応じて、
通院が、
0 円～11,500 円
入院が、
0 円～23,100 円
（**入院時食事療養費を含む**）．
・2 人目以降 1/10

重症患者認定者は、負担なし

→

階層区分	年収の目安（夫婦２人世帯）		自己負担限度額（２割、外来＋入院） 原則（新規）	自己負担限度額（２割、外来＋入院） 経過措置（既認定者）
Ⅰ	生活保護		０円	・概ね３年間 ・既認定者については、低所得者に配慮しつつ、別途検討。
Ⅱ	市町村民税非課税	～約８０万円	３，０００円	
Ⅲ		約８０万円～約１６０万円	６，０００円	
Ⅳ	約１６０万円～約３７０万円		１２，０００円	
Ⅴ	約３７０万円～約５７０万円		２４，６００円	
Ⅵ	５７０万円～		４４，４００円	

患者、家族の要請で、取りやめの見込み

（複数の患者がいる場合は、人数で負担限度額を按分する）

③入院時の標準的な食事療養・生活療養に係る負担は患者負担とする。

４．小児慢性特定疾患の医療費助成の見直し案（社会保障審議会　児童部会　専門委員会）

今後の予定：２６年法案提出、

１．対象疾患の拡大

１１疾患群５１４疾患
（平成２４年度 111,374 人）

約１００疾患を追加（①慢性に経過する疾患であるか、②生命を長期にわたって脅かす疾患であるか、③症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾患であるか、④長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾患であるか、を考慮して選定する。→　日本小児科学会に検討を依頼。）

２．患者負担の見直し

①自己負担割合を現行の３割（就学前児童は２割）から２割に引き下げ

②月額の自己負担限度額の見直し（①外来・入院の区別をしない。②複数の医療機関の負担分を合算する。）

・現行の月額上限額は、所得税の課税額に応じて、
通院が、
0 円～5, 750 円
入院が、
0 円～11, 500 円
（入院時食事療養費を含む）。
・2 人目以降 1/10

重症患者認定者は、負担なし

階層区分	年収の目安（夫婦２人世帯）		自己負担限度額（２割、外来＋入院） 原則（新規）	経過措置（既認定者）
Ⅰ	生活保護		０円	・概ね３年間 ・既認定者については、低所得者に配慮しつつ、別途検討。
Ⅱ	市町村民税非課税	～約８０万円	１，５００円	
Ⅲ		約８０万円～約２００万円	３，０００円	
Ⅳ	約２００万円～約４３０万円		６，０００円	
Ⅴ	約４３０万円～約６３０万円		１２，３００円	
Ⅵ	６３０万円～		２２，２００円	

（複数の患者がいる場合は、人数で負担限度額を按分する）

③入院時の標準的な食事療養に係る負担は患者負担とする。

「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン ～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」

1　ヘルスケア・ニューフロンティアとは

今、日本は世界で最も高齢化が進んでおり、特に神奈川県は全国でも一、二を争うスピードで進んでいます。このような状況を解決するため、神奈川県では次の２つのアプローチを融合することで、個別化医療を実現し、健康寿命を延ばし、誰もが長生きできる社会を目指す新たなプロジェクト「ヘルスケア・ニューフロンティア」に取り組んでいます。

＜２つのアプローチ＞

（１）最先端の医療や技術の追求

京浜臨海部の「ライフイノベーション特区」を中心に、

・世界をリードする基礎研究の実用化を図り、産業として育成すること。

・国際的な医療人材を育成すること。

（２）未病への対応

病気になってから薬で治すのではなく、日頃の生活習慣から未病を治していくこと。

2 重点的に取り組む施策

Ⅰ　健康・未病産業の創出

超高齢社会においては、医療ニーズの拡大や医療コストの増加が懸念されていることから、健康の維持・増進に向けた取組みや治療が難しい疾患の早期診断技術の確立、日常生活や身近な場所における健康情報の収集・分析・提供などを通じ、健康・未病産業を創出する。

プロジェクト		主な事業内容
1	革新的な診断技術の開発促進	・がん及び生活習慣病の早期診断技術の確立による予防医療の実現と新産業の創出 ・難治性疾患のがん、ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病の早期発見を可能とする検査法の実用化と普及
2	未病の「見える化」・改善プロジェクトの推進	・日常生活や臨床医療における排泄を活用した健康情報の収集 ・セルフメディケーションによる健康維持・増進
3	ﾋﾞｯｸﾞﾃﾞｰﾀと実証ﾌｨｰﾙﾄﾞ活用による新たな健康への取組	・ビッグデータを活用したヘルスケア産業の創出 ・食品等の機能性・安全性評価システムの確立
4	「健康コンシェルジュ」によるセルフケアの推進	・国民の健康を支援する人材育成の基盤(専門職(健康ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ))、仕組みの構築 ・新たな専門職養成機関（専門職大学院等）の設置
5	漢方産業化の促進	・漢方など東洋医療に関するｴﾋﾞﾃﾞﾝｽ解析に向けたﾋﾞｯｸﾞﾃﾞｰﾀ解析の推進 ・生薬栽培の産業化の促進
6	CHO 構想の推進	・CHO（最高健康管理責任者）設置と健康会計制度の確立 ・健康経営における新規成長ビジネスの創出

7	「心のレントゲン」プロジェクトの推進	・「心のレントゲン」技術を活用した医療機器の開発・実用化 ・医療用ＰＳＴ（音声病態分析）による医療相談支援システムの構築

Ⅱ 最先端医療産業の創出

最先端医療の研究・開発を進める大学、研究機関と京浜工業地帯を核とした高度なものづくり企業が双方の強みを最大限活かして、これまでにない高付加価値型の医薬品・医療機器の実用化を図ることなどにより、最先端医療関連産業を創出する。

プロジェクト		主な事業内容
1	ｉＰＳ細胞を活用した再生医療の実現	・独自技術による「世界初のｉＰＳ細胞由来ヒト臓器」を創出、新規国際市場の開拓 ・ｉＰＳ細胞を活用した再生医療による「世界初の脊髄損傷治療」の実現
2	再生・細胞医療の実用化・産業化に向けた基盤構築	・再生・細胞医療の産業化推進拠点の形成（ﾗｲﾌｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｾﾝﾀｰの整備） ・国際ＩＲＢ（治験審査委員会）の設置及びレギュラトリーサイエンスの確立
3	ものづくりによるナノ医療イノベーションの実現	・革新的で自律的な医療ｿﾘｭｰｼｮﾝ（ナノ医療）による新たな国際市場の創造 ・世界に先駆けて社会実装を行うための社会システムの構築
4	革新的ながん治療法・医薬品の実現	・日本発のＢＮＣＴ（がん細胞のみを選択的に殺傷する放射線治療）による世界で最も低侵襲な次世代がん治療の実用化 ・革新的ながん診断薬・治療薬の研究開発
5	革新的な医療機器・ロボットの開発・実現	・個別化医療に適応した最先端医療機器の開発 ・研究開発のための実証フィールドを活用した革新的なロボットの開発
6	基礎研究の早期実用化に向けた基盤構築	・臨床研究ネットワーク形成による臨床研究の加速 ・レギュラトリーサイエンスの推進

Ⅲ イノベーションを生み出す基盤構築

国内外の人材・情報の交流の場の整備や、国際的医療人材の養成、ベンチャー企業等への資金供給の拡大、大規模情報システムの導入促進などにより、イノベーションを生み出す基盤を構築する。

プロジェクト		主な事業内容
1	グローバル人材の育成・集積とｵｰﾌﾟﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの促進	・オープンイノベーションによる異分野融合と高度外国人材の受入れ促進 ・羽田空港を核とした世界的オープンイノベーション創造拠点の形成
2	ベンチャー企業等への資金供給の促進	・製薬・医療機器・ヘルスケアの大手企業が技術・製品ニーズを協議するプラットフォームの創設 ・オープンイノベーションを促進するベンチャーキャピタルファンドの創設
3	世界に冠たるﾗｲﾌｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの国際 MICE 拠点	・ＭＩＣＥ施設の機能強化及びソフト施策の充実 ・アフターコンベンションの充実による交流人口獲得
4	国際的医療人材の養成	・国際的医療人材養成機関の設置
5	ﾃﾞｰﾀﾏｲﾆﾝｸﾞ技術によるﾒﾃﾞｨｶﾙ･ｲﾝﾌｫﾏﾃｨｸｽの確立	・大規模情報連携システムの導入促進

「よりそいノート」の利用方法

　このノートは、高齢者とその家族の方が、安心して自分の住む地域で、医療と介護を隙間なく受けることができることを願い作成しました。
　「よりそいノート」を通じて、かかりつけ医や専門医療機関、地域包括支援センターや、介護支援専門員（ケアマネ）、介護サービス事業所などがよりいっそう連携し、適切な医療や介護を行うために利用します。
　受診の時や、介護サービスを受ける時にはこのノートを携帯してお見せいただくようお願いいたします。

ご本人・ご家族

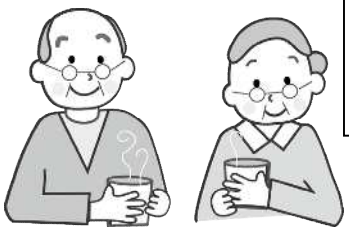

　ご本人やご家族は、ご自宅でのご本人の様子を「よりそいノート」に書くことで、ご本人やご家族が困っていることを、医療機関や介護の関係機関などに理解してもらいながら対応していただくことができます。

医療機関・薬局

　医療機関は、ご本人の日ごろの暮らしの様子や、介護サービス利用時の様子などを知ることにより、生活面に広く目配りをした治療方針が立てられます。
　医師や薬剤師は、薬を変更した場合の、症状の変化や服用後の状況などの情報も得られ、生活に即したアドバイスができます。

介護機関・相談機関など

　ケアマネジャーは、ご本人やご家族の状況、医療の状況などを知った上で、ケアプランを作成することができます。
　介護サービス担当者は、医療の状況や、ご本人やご家族の状況にあわせたサービス内容の提供ができます。
　行政や、地域包括支援センターなどの相談機関は、医療や介護サービスの状況を理解した上でのアドバイスができます。

神奈川県認知症対策推進協議会

「よりそいノート」の使い方

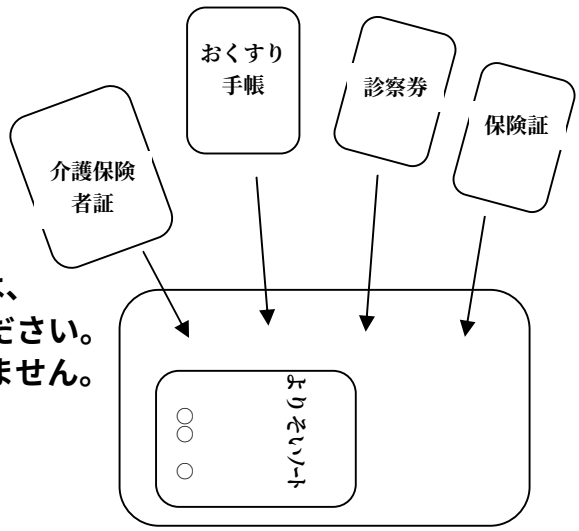

○ 「健康保険証」や「おくすり手帳」などと一緒に袋に入れておき、受診時や介護サービスを受ける時に見せましょう。

○ 「よりそいノート」の利用について同意される方は、まず、３ページ上段の**「同意書」**に署名してください。必ずしもご本人とご家族両方の署名は必要ありません。

○ **「暮らしの様子」**(７ページ)
「ご本人・ご家族のページ」(９～12ページ)
★ ご本人、ご家族がお書きください。
★ ケアマネジャーやヘルパーなど介護事業所や、地域包括支援センターなど相談機関の方にお話して、書いていただいても結構です。
★ 記入内容は、９ページの記入例を参考にしてください。
★ すぐに全部書かなくてもよいです。
「書けるところを」「書けるときに」書いてみましょう。

○ **「症状のチェック表」**(８ページ)は、ケアマネジャーやヘルパーなど介護事業所や、地域包括支援センターなど相談機関の方が書きます。ご本人のことをよくわかっている方に書いてもらえるとよいと思います。

○ **「関係機関連絡のページ」**(34ページ～)は、**誰が書いてもよいページ**です。ご本人、ご家族も、医師に質問したいことや心配なこと、介護の方に伝えておきたいことなど、自由にお書きください。
このページが一杯になって書けなくなった時のために、「関係機関連絡のページ」だけの「よりそいノート(別冊)」を準備しております。

○ **「医療機関のページ」「おくすりのページ」「介護・福祉のページ」**(13～33ページ)は、それぞれの担当の方が記入してくれます。
ご本人の情報ですからご覧ください。
おくすり手帳をご利用している場合は、「おくすりのページ」は使用しなくても結構ですが、常に一緒に保管してください。

○ このノートには、ご本人、ご家族に役立つ情報が入っています。参考にご覧ください。
★ 認知症の相談窓口（1ページ）
★ 検査について（17～18ページ）
★ おくすりについて（23ページ）
★ 認知症と対応について（51～58ページ）

＜お問い合せは＞

神奈川県保健福祉局高齢福祉課高齢福祉グループ　☎０４５－２１０－１１１１（代）